

② 施設・設備の点検及び修繕

施設が常に万全な状態を維持するには、定期保守点検の他、日常巡視・点検を行い設備の状態を常に把握することが重要です。特に、リラックスプラザの浴室・プール設備は熟練の保守・操作技術が必要とされ、緑化協会では、当施設の供用開始から約24年間、培ってきたノウハウを基に、今後も安全・衛生に留意した管理運営を行います。なお、一定の期間を要する清掃・整備・修繕については、毎年、年次整備期間を設けて対応します。

【年間作業の具体的な実施要領】

① 屋内公園の管理

- a 人工芝や遊具、ベンチの破損、不具合などには細心の注意を払い、素足で利用することを前提として管理します。
- b 遊具・ベンチ・ベビーベッドは、週1回の点検を行い事故防止に努めます。
- c 安全で快適、公平・平等に利用できるように、危険な利用については適時、指導します。
- d 人工芝は消耗が激しいため、札幌市と協議して年次整備期間中に随時更新します。

② 健康歩道の管理

足裏のツボを刺激して健康増進に効果的なパネル式の健康歩道は、取り付け部材のボルトの緩みや衛生管理に注意します。

③ 消防設備管理

消防法に定められている消防設備点検を年2回行います。

④ トイレの管理

営業日の清掃は一日3回行います。汚れのひどい場合は適時対応します。

川下公園の浴室やプールの安全・衛生管理及び設備知識を十分理解した上で、維持管理能力・資格、さらに、効率的な運営のための省エネ管理能力が必要とされます。また、環境への負荷を軽減するためにEMSの運用を行い、施設の美観維持と関係法令を遵守し、低年齢層から高齢者までの幅広い利用層と障がい者が、公平・平等・安全・快適に施設を利用できるよう、以下の内容で維持管理を行います。



【浴室の利用者のための安全衛生管理】

- ① 公衆浴場法を遵守します。
- ② 公共入浴施設として、公平・平等な利用を徹底します。
- ③ 安全な水質維持のため、適切な塩素殺菌管理による細菌群の消毒、特にレジオネラ属菌対策の衛生管理を徹底します。
- ④ 営業中の機械トラブルがないように、毎年整備期間を設けて大規模な機械設備のメンテナンスを行います。
- ⑤ 浴室利用の安全衛生管理のため、30分に1回、巡視点検を行います。また、体調不良者等が発生した場合に備え、浴室及び更衣室に受付直通の緊急連絡ブザーを設置しています。日頃から訓練を行い、的確な応急措置をとります。
- ⑥ 保健所の指導要領に則り、毎週1回、浴室・浴槽内の清掃とともに、ろ過系統配管の高濃度塩素消毒を行います。
- ⑦ 毎年5月に、レジオネラ属菌の繁殖と配管閉塞防止のため、ろ過系統配管内を過酸化水素水による消毒を行い、バイオフィームとスケールを除去します。また、年に4回の塩素注入口清掃を6回に増やし、12月には、高圧洗浄による配管清掃も行い、レジオネラ属菌発生防止に努めます。
- ⑧ 厚生労働省によるレジオネラ症防止対策や札幌市レジオネラ菌属対策指針に基づき、専門機関によるレジオネラ菌属水質検査を年2回行い、結果を保健所に報告します。
- ⑨ 利用者による失禁・嘔吐等の発生時は、対応マニュアルに沿って臨時浴槽清掃及び塩素剤による殺菌、利用者への周知作業を的確に行います。
- ⑩ 救急患者が発生した場合は、救急車を要請し、必要に応じてAEDを使用するなど、人命救助に努めます。普通救命講習及びAEDの講習は、全スタッフが受講することを目指します。



【プールの利用者のための安全衛生管理】

- ① ろ過機のヘアーキャッチャーなどの衛生管理設備は常に清潔に管理します。
- ② 安全な水質維持のため、保健所の水質管理基準に則った塩素殺菌を行い、細菌群の消毒、特にレジオネラ属菌対策の衛生管理を徹底します。
- ③ 公的機関が実施する安全衛生講習を受講したプール管理責任者、プール衛生管理者を配置します。
- ④ プール監視員は、日本赤十字社・救急救助員等の資格を有する者を配置します。
- ⑤ 札幌市プール指導要領、文部科学省・国土交通省策定プール安全標準指針を遵守し、適正な管理を行います。
- ⑥ 救命用具の設置や救命講習を受けたプール監視員・救護員を適正人数配置するとともに、毎年救難救命訓練を実施し、事故防止を図ります。
- ⑦ プールの排（環）水口の点検を毎日営業前に実施します。
- ⑧ 定期清掃及び維持作業は休館日に行います。
- ⑨ プール監視室にAED（自動対外式除細動器）を配備します。
- ⑩ 年1回のプール救難救命訓練、年1回以上の普通救命講習及びAED講習を実施します。
- ⑪ 営業開始前は、施設内に異常がないかを点検し、プール内の水の不純物を除去するため、水中クリーナーにより清掃を行います。また、汚物等による大規模なプールの水交換が必要になった場合は、機械設備担当と連携して迅速に現状復旧に努めます。
- ⑫ 休日には家族連れの利用も多くなることから、監視を強化するとともに、事故防止について注意を呼びかけます。
- ⑬ 緊急時の事故対応フローをプール監視室や浴室・プールの受付などの必要な場所に掲示し、不測の事態に備えます。
- ⑭ 救急患者が発生した場合は、救急車を要請し、必要に応じてAEDを使用するなど、人命救助に努めます。
- ⑮ 年1回、プール内床カビ除去とろ過系統配管消毒のため、高濃度塩素消毒を行います。



AED 取扱い講習



プール救難救命訓練

当公園・緑地内の冬期の管理にあたっては、次の基本的考えのとおり計画します。

【基本的な考え】

① 施設の保全と安全・安心の確保

施設及び工作物等の冬期の管理にあたっては、特記仕様書のとおり管理するほか、利用者の安全確保、降雪・積雪による破損や、除雪作業時に工作物を破損させないように、積雪前に施設・工作物の撤去や養生作業を行うとともに、工作物等の位置や作業手順の確認を行います。

また、積雪による劣化を防ぐため、養生作業を行い、施設・工作物の長寿命化を図ります。

【年間作業の具体的な実施要領】

① 積雪期への備え（川下公園・北郷公園・豊平川緑地下流地区）

- a 積雪や除雪作業による公園施設の損傷のおそれや、雪に覆われた工作物の存在が確認しづらく安全管理上支障があると判断される箇所は、降雪前に移設・スノーボールの設置をします。
- b 冬期間の設置により劣化する可能性のあるテニスネット・サッカーゴールネット・整備用具・看板・プランコやシーソーの座板等は撤去します。
- c 水飲み台の養生、使用休止トイレの閉鎖、カナル・壁泉・散水設備の水抜き、樹木等の冬囲いを行います。

② 除雪業務と動線確保・工作物保全（川下公園）

- a 除雪業務：10cm 以上の降雪があった場合に、公園利用者の少ない早朝を中心に除雪を行います。日中に降雪があり、車両通行に支障が出るような場合は、適時除雪を行います。
- b 安全対策：作業時には補助誘導員を配置し、歩行者や通行車両に十分注意して安全最優先で作業を行います。除雪した雪は通行の障害にならない場所に堆積します。除雪時には施設からの落水等、利用者やスタッフに危険が及ぶおそれのある箇所を早期に発見し、看板やロープ柵の設置、融雪剤・砂の散布、氷割り、氷落とし等の対応を迅速に行います。
- c 施設の除雪：降雪時には、リラックスプラザ及び植物管理用のビニールハウス周辺の除雪を行います。また、リラックスプラザ非常口からの避難経路や緊急車両進入口と進入路の動線確保するほか、四阿・作業員詰所等の屋根の雪下ろしを行い、施設・工作物の雪による損傷を防ぎます。



- d 外周園路の除圧雪：歩くスキーコースの除圧雪を降雪ごと、又は路面状況の変化に応じて行うと共にコース外の外周園路も園路圧雪を行い、近年増加している冬期間のランニングやウォーキングがし易い環境を整え、市民の健康増進活動の推進を図ります。
- e 緊急対応：暴風雪や大雪などの際には、天候や利用状況に合わせて迅速・適切に除雪を行い、駐車場や園路の動線を確保します。

③ 遊具広場の巡視強化（川下公園・北郷公園・豊平川緑地下流地区）

冬期の遊具は原則使用禁止ですが、コンビネーション遊具など大型の遊具の下に潜って遊ぶ子どもも少なくなく、掘り起こした雪の中に閉じ込められる事故事例も報告されているため、遊具は立入禁止にするほか、巡視点検時に雪穴を発見した際は速やかに塞ぎ、積雪による事故を未然に防ぎます。

修繕計画（該当エリア：リラックスプラザ）

ライフサイクルコスト縮減と施設の長寿命化を諮るため、緑化協会作成の修繕計画を基に、計画的な予防保全と事後保全を併用した修繕対応を行います。大規模な修繕については修繕計画を札幌市に提案し協議、検討します。

経費削減のための工夫

リラックスプラザ・屋外公園において、緑化協会が現在までの指定管理期間で行ってきた経費削減のための工夫の実績は以下のとおりです。今後もこれらの実績を基に一層の努力を行います。

高圧進相コンデンサ及びデマンドコントローラー設置

高圧進相コンデンサを設置することにより力率改善を行い、二酸化炭素排出量の削減につながる環境負荷の低減に努めるとともに、トランスの発熱の低減を図りました。今後も、中央監視装置に搭載されているデマンドコントロールシステムで最大需要電力の監視を行い、施設営業時の過負荷状態の監視に努めます。

浴室寝湯オーバーフロー水の有効活用

浴室寝湯のオーバーフロー水を排水前に回収し、補給水を熱交換することにより貯湯槽補給水温を上昇させ、加温のためのボイラー用重油消費量を抑えることができ、今後も経費の削減を図ります。

節水シャワーヘッドの活用

平成27年度には浴室のシャワーヘッドを利用者に不快感を与えない水圧の節水シャワーヘッドに変更し、節水対策を図っており、引き続き設置することで環境負荷軽減を図りつつ、経費削減に取り組めます。

トイレ、更衣室照明、非常灯のLED化

リラックスプラザ内のトイレ、更衣室の照明をLED化し、長寿命化を図るとともに、電気使用量を削減しました。非常灯については、更新時にLEDの灯具に変更しており、引き続きLED灯具の更新を継続します。

EMSの運用

公園施設・設備等の維持管理において、緑化協会では業務効率の側面と、EMSによる環境影響低減の側面の双方から、PDCAサイクルにより継続的に業務内容や手順等を見直して合理化を図り、経費の節減に繋げてきました。当公園・緑地において、今後も次の経費節減に繋がる取組を継続します。

(1)－3 植物の育成管理

当公園・緑地の立地環境と植物の特性を十分に考慮した年間作業計画を作成し、樹木・草花・芝生等を常に良好で健全な状態に育成管理します。特に川下公園はライラック、バラに重点を置くほか、障がい者や高齢者も草花を楽しめやすいハンギングバスケット及び宿根草花壇を設置し管理します。また、管理作業の実施にあたっては、来園者の利用と安全に配慮しつつ適切な時期や方法を選び、管理経費の節減を念頭に置いて取り組みます。

① 世界に認知されたライラックの公園

当コンソーシアムは、川下公園設立時からライラックの植栽計画及び栽培を行い、継続的に品種を確保してきました。多くのコレクションの公開やライラックまつりなどの催事開催を通じて市民にライラックの普及啓発を行ってきた取組が国際ライラック協会に評価され、平成29年度に、名誉ある「President's Award」を受賞しました。今後も継続的なライラックの管理を実施し、札幌市民だけでなく、より多くの人に認知されるライラックの管理を目指します。

- a 200種を超えるコレクションの確保
- b 適切な更新技術
- c 景観の工夫
- d 歴史あるライラックの保存
- e 市民と協働した管理と普及啓発
- f 平等利用可能なライラックの森



② 白石区の花であるバラ花壇の魅力アップ

川下公園には白石区の花であるバラが全長170mのカナル沿いに植栽されています。元々はシュラブ系のバラを中心に7品種ほど植栽されておりましたが、枯損木が多くみられる状況でした。現在はシュラブ系4品種・ブッシュ系20品種植栽されています。また、現指定管理期間においては、ライラックの森展望台側にツルバラ花壇を造成し、5品種22株植栽しております。

今後も、ライラックの開花最盛期後に開花するバラの魅力アップのため、土壌改良・強風対策・新規バラ苗の更新を行い、美しい景観づくりを推進します。



③ 花修景による憩いの空間づくり

川下公園の花壇は現在、リラックスプラザ中庭テラスに宿根草花壇3箇所、ハンギングバスケット、野球場駐車場植栽柵に宿根草花壇など、目線の高さを変え設置し、利用者がくつろげる空間を演出しています。今後も新たな花壇を造成し、高齢者や障がい者の方も楽しめる憩いの場をつくります。

ライラックの管理

札幌の市木であるライラックの普及啓発を図る上で、川下公園におけるライラックの維持管理作業は最優先事項と考えます。

基本的な作業は特記仕様書のとおり実施しますが、当コンソーシアムがこれまでに培った栽培技術を生かし、種の確保と景観の向上に重点を置き美しいライラックを維持管理します。

- ① 川下公園のライラックは主にカナダのナーセリーから輸入した品種の確かなライラックです。平成28年には緑化協会で行っている「ライラック検討委員会」のスタッフがカナダの植物園やナーセリーを視察し、現地の管理技術の習得や輸入先の確保を行ってきました。今後も海外ナーセリーとの連携を図りながら魅力溢れる品種の確保を目指します。



- ② 川下公園には、植栽されてから20年を越える品種が多数あります。園芸的な観点から、ライラックの寿命は20～30年とも言われ、老木化したライラックは花付きも悪くなるため、剪定による若返りや株分けにより更新します。また、ひこばえの出づらい品種においては、緑化協会がこれまでに培った栽培技術を生かすほか、公園内ミスト室や養生室を有効的に活用し、挿し木・接木などにより引き続き更新します。



さらに平成28年度からウイルスが入っている品種は無菌状態の葉芽を採種し、そこから無菌培養のメリクロン栽培にも着手しており、健全なライラック更新を図っています。

- ③ 川下公園のライラックの見せ方として、群状植栽、ウォーク植栽、スクリーン植栽、生垣植栽など様々な植栽方法があります。前指定管理期間においては、ライラックの森外周の生垣植栽を更新するほか、竹で作られた四つ目垣を撤去し、洋風の柵を当コンソーシアムにおいて設置し、ライラックの森の景観を向上させました。



今後も木柵の設置やライラックの説明板等を設置し、ライラックの森の景観向上や、ライラックの魅力の普及啓発を図ります。

- ④ 川下公園には、ウィリアム・スミス・クラークがアメリカに持ち帰ったハシドイの子孫が植栽されています。北海道の歴史から見ても非常に重要なハシドイであり、平成 29 年に国際ライラック協会から「President's Award」を受賞した際にも大変評価されました。前指定管理期間において、当コンソーシアムでは函館市のイギリス領事であったリチャード・ユースデンが日本に初めて持ち込んだと言われる日本最古のライラックを北海道立総合研究機構の協力を得ながら、ウィルスフリーのメリクロン栽培に成功し、近隣小学校と協力して植栽しました。今後もこの貴重なライラックの保全に取り組みます。



- ⑤ ライラックの管理において、現指定管理期間では市民ボランティアによる花柄摘みや剪定など、市民協働による管理を行うほか、市民ボランティアの手による挿し木作業など、ライラックの増殖栽培も協働で取り組みました。今後、ライラックまつり時などには、市民が栽培したライラックの無料配布を行うことで市民協働としての価値を高めます。



- ⑥ 全指定管理期間において、ライラックの森の課題の一つにであった、園路不陸を整地し、車いすやベビーカーでの利用を可能にしました。次期指定管理期間においてにおいても、不陸が生じた場合、ダスト舗装で整地し、誰もが利用しやすくライラックを堪能していただける環境づくりを行います。



- ⑦ 川下公園の新たな魅力として世界的に珍しい日本国内で品種改良されたライラックの植栽を目指し、新規で仮名「ジャパンゾーン」を造成します。ライラックの主な管理作業は次のとおりです。

ライラックの森・苗圃		
作業項目	回数	備考
品種管理	365 回/年	2500 本
補植・移植	1 回/年	更新含む
除草	6 回/年	耕耘機・手除草
施肥	3 回/年	油カス、化成肥料等
剪定・花柄取り	1 回/年	ボランティア協働作業
土壌改良	1 回/年	床土補充含む
冬囲い取付け・撤去	1 回/年	幼苗はムシロ掛け
養生室・ミスト室管理	365 回/年	温度管理・湿度管理
増殖	1 回/年	挿し木・接木・メリクロン栽培
園路補修	適宜	砂利スキ取り・ダスト舗装
新規植栽床造成	1 箇所	ジャパンゾーン造成
園路沿いのライラック		
作業項目	回数	備考
施肥	2 回/年	油カス、化成肥料等
土壌改良	1 回/年	床土補充含む

芝生の管理（川下公園・北郷公園・豊平川緑地下流地区）

当公園・緑地の芝生エリアは野球場・パークゴルフ場などのスポーツエリアと芝生広場・スキー山など多目的利用のエリアがあります。芝生管理は公園緑地の景観を整えるベースとして非常に重要な役割を担っています。当コンソーシアムでは使用目的や状況に応じて作業を実施し、良好な芝生の維持管理に努めます。



芝刈り作業については、作業場所の入口にセーフティコーンや作業看板を設置して注意を促し、利用者の安全確保に努め、作業箇所など状況に応じた機械を使用して効率的な作業を行います。

① 川下公園

- a 川下公園は野球場、パークゴルフ場、芝生広場、スキー山など踏圧の掛かるエリアが多く芝生の生育環境が良いとは言えません。健全な生長環境を整えるため、エアレーション、目土作業を実施するほか、芝生エリア内にある無数の凸凹を均一にするように作業します。
- b 健全な芝生の生長を促すため、芝刈りを適切な時期を見計らい実施し、刈り込むことで芝生の密度を上げ、雑草が繁茂しづらい環境を作ります。
- c 施肥は生育状況により窒素、リン酸、カリウムの配合量を変えて良好な芝生管理を行います。

② 北郷公園

- a 北郷公園のパークゴルフ場は平日、土・日・祝日問わず人気のエリアとなっており、毎月大会が行われるなど芝生が受けるストレスが非常に多いことが特徴です。パークゴルフ場の芝生は、パークゴルフ愛好家の市民団体に委託し、自分達がホーム使用するホームグリーンを愛着持って利用できるように管理するとともに、他の利用者も快適に利用できるように努めます。
- b 住宅地に囲まれた北郷公園は、小学校、高校などの通学路に面していることから、帰宅時間の夕方には多くの通学生で賑わいます。通学生が増える時間帯の作業は、安全管理の観点から危険性が高まるため、極力午前中に芝刈り作業を終えるように努めます。

③ 豊平川緑地下流地区

- a 札幌市民の生活の一部として、サイクリングやウォーキング利用者多い豊平川緑地は芝刈りの面積も広く、効率的に作業し短期間で終える事で利用者の満足度向上につながるものと考えます。作業機械は豊平川緑地に適した機械を使用し、作業効率を高め景観の向上を図ります。
- b 野鳥の生息域としても知られるエリアであるため、生息域付近の芝刈りは細心の注意を払い、作業に努めます。

芝生の主な管理作業は次のとおりです。

川下公園		
芝刈 野球場・芝生広場 野球場周り緑地帯 パークゴルフ場	回数	20～30回/年
	主要機械	ロータリーモア（乗用、自走式） 刈払機・人力
	その他	刈草処理、生育状況に合わせ対応
芝刈 スキー山 ライラックの森	回数	10～20回/年
	主要機械	ロータリーモア（乗用、自走式） 刈払機・人力
	その他	刈草処理、生育状況に合わせ対応
芝刈 グランドゴルフ場 展望台緑地	回数	1～9回/年
	主要機械	ロータリーモア（自走式）、刈払機・人力
	その他	刈草処理、生育状況に合わせ対応
芝生灌水	回数	適宜
芝生施肥	回数	1～3回
エアレーション	回数	1回/2年
目土	回数	1回/年
北郷公園		
草刈 F 野球場	回数	12回/年
	主要機械	ロータリーモア、刈払機
草刈 多目的広場	回数	4回/年
	主要機械	ロータリーモア
草刈 パークゴルフ場	回数	6回/年
	主要機械	ロータリーモア、刈払機・人力
施肥	回数	1回/年
灌水	回数	8回/年
エアレーション	回数	1回/年
目土	回数	1回/年
豊平川緑地（下流地区）		
草刈 A・B・C	回数	3回/年
	主要機械	ハンマーナイフモア
草刈 D	回数	4回/年
	主要機械	ハンマーナイフモア

バラ花壇の管理

バラ花壇に植栽されているバラは6月下旬ころから10月まで咲き、カナルとの景観も相まって洋風的な風景を演出しています。バラの生育に必要な環境を整えるため土壌改良とマルチングを併せて行い、健全なバラの生育環境を整備します。



① バラの生育環境の改善

川下公園のバラ花壇は日当たり・風通しのよい所にあつてバラの生育に適した場所にありますが水はけの悪い土質のため、土壌改良し排水を良くするため植床を盛り土し、マルチングすることでバラに適した植床の環境を整えます。

② 越冬対策

寒冷地でバラを健全に育てるには冬のダメージを軽減する必要があります。川下公園の場合、積雪前と2月から3月にかけて寒風の影響を強く受けるのでムシロ・防風ネットで巻くなどの対策を取り、併せて越冬前の剪定及び葉むしりなどを行い、冬のダメージの軽減に努めます。

③ 病害虫対策

バラの生育環境を整備することで病気の発生を極力抑え、化学農薬を使用しない管理を行います。現在はコンパニオンプランツとしてラベンダーを植栽し、害虫対策を行い、引き続き利用者の安全確保に努めます。

④ バラ苗の更新

川下公園のバラ花壇には現在、シュラブ系4品種・ブッシュ系20品種の強健種とツルバラを5品種植栽しています。今後も欠株箇所などに適切にバラ苗を更新し、バラエティ豊かで美しいバラの景観をつくります。

バラ花壇管理の内容は次のとおりです。

作業項目	実施月	備考
植床盛り土	4月、11月	土の補充
バラ苗の更新	4月、5月	ブッシュ系、つる性（強権種）
土壌改良	4月、5月	土壌改良剤攪拌（リンゾールなど）
剪定	4月、7月、10月	冬害枝、老幹切除、整形
施肥	4月、7月	グリーンキング、レバープランツ
除草	2回/年	人力除草
冬囲い取付け・撤去	4月、11月	根曲竹、荒縄で幹寄せムシロ、防風ネット巻
マルチング	適宜	ウッドチップ敷き均し

樹木の管理

当公園・緑地の立地環境・植物の特性・利用者への安全を充分考慮した作業計画を作成し、樹木を常に健全な状態に維持します。公園樹木は訪れた人々にやすらぎと四季の移り変わりを感じてもらう役割や、生理的機能により近隣の住環境及び自然環境を整える役割を担っています。当コンソーシアムでは樹木の特性や目的に応じた作業を実施し、樹木の健全な育成と保全に努めます。作業についてはセフティーコーンや作業看板等で一時的に作業範囲を封鎖し、作業箇所や状況に応じた作業機械を使用することで利用者の安全確保に努めます。

① 川下公園

- a 園路や施設周辺など利用頻度の高い箇所は、危険な枯れ枝や、枯損木などがいないか調べ、災害が予想される際には、事前に対象となる枯れ枝や枯損木を取り除き、安全な緑の空間を提供します。
- b 近年、園路周辺に植栽されている樹木も過密傾向にあるため、周囲から目の届かない空間が犯罪に利用されないように公園内の見通しを確保し、不審な行動を早期に発見できるように努めます。
- c 公園の景観を守るため、自然な樹形を損なわない整枝・剪定を行い、公園樹木として健全な樹冠形成を保全・育成し、公園の景観を保ちます。

② 北郷公園

- a 北郷公園は住宅地に隣接し、樹木もポプラやハルニシなどの大木が多くあります。近隣住宅地への安全に考慮しつつ、景観維持、保全、育成に努めます。また、日常巡視により危険木等を確認し、利用者の安全を確保します。
- b 駐車場周囲と公園外周の生け垣など低木の管理は適切な時期に刈り込みを実施し、良好な樹木の管理を行います。
- c リフレッシュ工事に伴い新規に植栽された樹木の支柱は、必要に応じ補修を行い、不要となった場合は障害となり得るため撤去し、健全な生育を助けます。

③ 豊平川緑地（下流地区）

- a 豊平川緑地は広大な景観のもとでスポーツやウォーキングなどを楽しめる場所であるため、自然の樹形を保ちながら利用者の安全を確保し、適切な整枝・剪定を行い、他の樹木同様に極力農薬を使用しないで適切な管理を行います。

- b 駐車場周辺や施設周辺などの低木は適切な時期に刈り込みを実施し、見通しの確保に努め、安全・安心な緑地の管理を行います。

川下公園	
樹木剪定、刈り込み	8月
枯損木撤去	5月、10月
冬囲い取付け・撤去	4月、11月
北郷公園	
生垣刈り込み	6月、9月
剪定・枯損木撤去	8月、9月、1月～3月
冬囲い取付け・撤去	4月、11月
豊平川緑地（下流地区）	
剪定、枯損木撤去	適時
刈り込み	適期
冬囲い取付け・撤去	4月、11月

花壇管理

リラックスプラザ中庭テラス宿根草花壇、ハンギングバスケットの設置のほか、新たに造成した野球場駐車場花壇など、公園を華やかに彩る新規の花壇を造成し、公園利用者や地域の人々をつなげるようなコミュニティガーデン活動の場となる事を目指します。



花壇設置イメージ

[illegible]

[illegible]

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
リラックスフラサ 衛生管理	レジオネラ属菌検査		2	6月、12月													
	浴槽系統塩素注入口清掃		6	偶数月													
	プール槽清掃		1	12月													
リラックスフラサ 清掃管理	日常清掃		360	通年													管理、パーク、プール、浴室ゾーン
	定期清掃		1~12	回	通年												管理、パーク、プール、浴室ゾーン
リラックスフラサ プール管理	監視・巡回監視		297	日	通年												
	床タイル清掃・修繕		1	回	12月												
屋外施設管理	公衆トイレ清掃・維持管理		156	回	通年												野球場以外、冬期間閉鎖
	公衆トイレ保守点検業務		随時	随時	通年												
	一般事業部廃棄物処理（一般ゴミ）		随時	随時	通年												
	一般事業部廃棄物処理（資源化ゴミ）		随時	随時	通年												
	一般事業部廃棄物処理（ビン・カン）		随時	随時	通年												
	電気保安点検		2	4月、7月													
	遊具精密点検		1	回	6月												
	汚水槽清掃（屋外）		随時	随時	通年												
	汚水ポンプ引上修繕		適宜	適宜													
	雪下ろし		15	回	12月~3月												リョウスイ、ラウ、詰所、四河 側面改正・運搬作業舎

管理、パーク、プール、遊園ゾーン
管理、パーク、プール、遊園ゾーン
野球場以外、冬期間閉鎖
リラックス・ラジ、事務所、四回
格面整正・遊技能量含

北郷公園 維持管理基準表									
管理項目	管理内容	規格・単位	年回計	実施月	第1回半期				備考
					4月	5月	6月	7月	
基本管理	日本庭園	1式	24回	4月～11月					月3回
	芝刈草機	1式	12回	1月～12月					月1回
	清掃 A	38,724㎡	14回	4月～11月					始い集め型(パーク除く)
	清掃 B	38,724㎡	1回	4月					春1回目(パーク除く)
園内清掃	清掃 C	38,724㎡	2回	10月、11月					秋の落葉清掃(パーク除く)
	幹・トラフ清掃	20箇所・400m	1回	4月					泥上げ等 片付け含む
	スロープ・エプロン・50%	16,877㎡	4回	4月～10月					芝生、多目的広場
	果樹 プ	4,200㎡	12回	4月～10月					有料野球場
施設管理	エアレーション	4,200㎡	1回	11月					有料野球場
	園土かけ	4,200㎡	1回	11月					有料野球場
	庭園	4,200㎡	1回	5月					有料野球場
	湖水	4,200㎡	8回	5月～9月					有料野球場
植栽管理	生垣刈込み 日	572㎡	2回	5月、9月					
	花壇管理	1,100㎡	3回	6月、7月、8月					
	公園樹管理	950本	05回	8～9月、1～3月					
	冬園い(設置・撤去)	1,061本	1回	4月、11月					夏枝(固定)・枯損木 冬園いD
カーピス施設	水栓台設置・撤去	5箇所	2回	4月、11月					
	水栓台清掃	5箇所	1回	4月					
	清掃	1棟	50回	1月～12月					南側便所
	施設管理	1棟	50回	1月～12月					南側便所
遊具施設	列機	1棟	34回	4月～11月					身障者対応便所(冬季閉鎖)
	射撃管理	1棟	34回	4月～11月					身障者対応便所(冬季閉鎖)
	遊具具定期点検	81基	2回	4月、8月					ベンチ、観音等含む
	遊具具日常点検	81基	8回	4月～11月					ベンチ、観音等含む
照明・電線管理	砂塚管理	200㎡(1箇所)	1回	4月					設置し、砂補給、砂交換
	照明灯点検	15基	3回	4月、7月、10月					4F300W
	有料施設受付	1式	随時	4月～11月					
	有料野球場芝刈設備	2,800㎡	2回	4月、7月					
水源・排水管理	有料野球場排水設備	2,800㎡	10回	5月～10月					
	芝園清掃	441㎡	51回	7/10～8/31					
	水漏び修繕設備点検	441㎡	1回	7月上旬					
	高圧変電設備管理	1箇所	5回	5月～10月					契約4/10から3/31
その他	カラスの巣撤去	1式	随時	4月～7月					
	ハチの巣駆除	1式	随時	8月～9月					
	駐車場施設管理	1式	214回	5月～11月					4,30時間、21,00時間
	清掃 A	4,730㎡	14回	4月～11月					始い集め型(パーク)
清掃 B	清掃 白	4,730㎡	1回	4月					春1回目(パーク)

管理項目	管理内容	規模・単位	年数	実施期	第1年度				第2年度				第3年度				第4年度				備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
その他	清浄 C	8,730㎡	2 区	10月、11月																	秋の落葉清掃(パーク)
	8.65.30-アール・エフ・60%、4.80.40	8,730㎡	6 区	4月～10月																	
	エアレーション	8,730㎡	1 区	11月																	
	国土かけ	8,730㎡	1 区	11月																	
	施肥	8,730㎡	2 区	5月、11月																	
	灌水	8,730㎡	30 区	6月～9月																	

豊平川流域(下流地区)河川維持管理基準表

管理項目	管理内容	規模・単位	年度数	実施月	第1四半期				第2四半期				第3四半期				備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基本管理	日系堤防	1式	199	日	4月～11月												全区域
	河床 A	484.646㎡	14	回	7月～8月												拾い集め型(全区域)
河内管理	河床 B	484.646㎡	8	回	4月～5月、10月～11月												拾い集め型(全区域)
	河床 C	454.546㎡	1	回	4月												第1回目清掃(全区域)
荒生管理	草刈 A	1,770㎡	3	回	4月～11月												人力
	草刈 B	633.690㎡	3	回	4月～11月												フルまたはバンナータイプ
	草刈 C	38,740㎡	3	回	4月～11月												刈払機
	草刈 D(少草野球場)	45,400㎡	4	回	4月～11月												フルまたはバンナータイプ
橋梁管理	公園橋本管理	3式	適宜		適年												日工、道路工等 既設橋梁 2年度以上
	香林川橋	3式	1	回	適期												メンテナンス
	生野川橋	3式	1	回	適期												
	榎木生野川(設置・撤去)	3式	2	回	4月、11月												
トイレ管理	清掃	14回															低木 緑2回
	施設点検	14回															水洗式3、汲み取り式11
遊具施設	遊具点検	1式	2	回	4月～11月												水遊び、遊具(遊具、遊具、遊具)
	遊具点検	1式	2	回	4月、7月												アスルト、アスルト、アスルト、アスルト
	遊具点検	1式	2	回	4月、7月												アスルト、アスルト
	遊具点検	1式	2	回	4月、11月												アスルト、アスルト
河内施設管理	河内施設点検	4回	1	回	4月												第1回目
	河内施設点検	4回	8	回	4月～11月												
	河内施設点検	3回	1	回	4月～11月												第1回目
	河内施設点検	3回	1	回	4月～11月												第1回目
	河内施設点検	2回	3	回	4月～11月												
	河内施設点検	3回	3	回	4月～11月												
	河内施設点検	4箇所	199	回													
	河内施設点検	1式(2箇所)															
その他委託	パークゴルフ場整備	1式(2箇所)															設置(支障)がある場合
	パークゴルフ場の管理	1箇所															

(2) 仕様書等との差異

(2) - 1 維持管理業務特記仕様書との差異

① カナール・壁泉・噴水について（川下公園）

特記仕様書では、夏期に一番利用者の多い川下公園のカナール・壁泉・噴水の清掃日について、木曜日（カナール・噴水）と金曜日（壁泉）2日間になっていますが、清掃日を統一し、金曜日1日に短縮することで利用者サービスを向上し、公園施設の利用活性化を図ります。

また、猛暑が続く年は稼働日を札幌市と協議して延長することで、利用者の満足度向上を図ります。

カナール・噴水・壁泉の稼働は下記のとおり実施します。

川下公園					
名称	運転時間	特記仕様書		当メンテナンス管理計画	
		木	金	木	金
カナール 7/1～8/31	10:00～13:00	×	◎	◎	○
	13:00～16:00	○	◎	◎	○
噴水 7/20頃～8/20頃	10:00～13:00	×	◎	◎	×
	13:00～16:00	×	◎	◎	×
壁泉 7/20頃～8/20頃	10:00～13:00	◎	×	◎	×
	13:00～16:00	◎	×	◎	×

※◎・・・利用可能 ○・・・低水量だが利用可能 ×・・・利用不可

② 冬期間の園路除圧雪について

近年、冬期間でもジョギング・ウォーキングなどの公園利用者が増加しているため、歩くスキーコース以外の外周園路についても状況により、除圧雪を行います。

川下公園		
管理内容	特記仕様書	当メンテナンス管理計画
園路除圧雪	記載なし	適宜

③ 防犯パトロールについて（北郷公園）

北郷公園では、日照時間の長くなる6月下旬ころから7月・8月の夏季にかけて夜間の利用者による騒音やトラブルなどが絶えないため、20時以降の防犯パトロールを行い、未然に迷惑行為や犯罪等が発生しないように努めます。

北郷公園		
管理内容	特記仕様書	当メンテナンス管理計画
防犯パトロール	記載なし	適宜/6月下旬～8月

(2)－2 維持管理基準表との内容・数量の差異

当コンソーシアムの管理運営経験を生かし、当公園・緑地において安全で快適な環境を提供できるよう、管理基準の変更を提案します。維持管理基準表との差異は、次のとおりです。

① 水飲み台の管理について（川下公園・北郷公園・豊平川緑地）

水飲み台の管理については、施設の点検と衛生管理のため、下記のとおり作業を実施します。

川下公園・北郷公園・豊平川緑地		
管理内容	特記仕様書	当コンソーシアム管理計画
巡視日常点検・清掃	記載なし	1回/日

② 四阿の管理について（川下公園・北郷公園）

四阿の管理について、特記仕様書では記載がありませんが、安全管理と工作物の損傷を防止するため、下記のとおり作業を実施します。

川下公園・北郷公園		
管理内容	特記仕様書	当コンソーシアム管理計画
月次点検・巡視日常点検・清掃	記載なし	1回/日
雪下ろし	記載なし	適宜

③ 雨水枡・トラフの管理について（川下公園・北郷公園・豊平川緑地）

川下・北郷地区は出水地区に指定されており、水難災害の可能性が高い地域であるため、災害防止の観点から雨水枡・トラフは特に細心の注意を払って管理します。

また、春と秋に点検清掃を実施するほか、台風や大雨が予想されている前にも点検清掃するなど、下記のとおり実施します。

川下公園		
管理内容	特記仕様書	当コンソーシアム管理計画
枡清掃	記載なし	適宜
トラフ清掃	記載なし	適宜

北郷公園		
管理内容	特記仕様書	当コンソーシアム管理計画
枡清掃	1回/年	適宜
トラフ清掃	1回/年	適宜

豊平川緑地（米里サッカー場）		
管理内容	特記仕様書	当コンソーシアム管理計画
枡清掃	記載なし	適宜
トラフ清掃	記載なし	適宜

④ ライラックの管理について（川下公園）

川下公園の顔とも言えるライラックの魅力を更に向上するため、P.80～P.81 に記載された管理を下記のとおり実施します。

川下公園		
管理内容	特記仕様書	当工事業管理計画
新品種の導入	記載無し	随時 海外ナーセリーと連携し随時導入
更新栽培作業	記載無し	随時 挿し木、接木 (ライラックまつり無料配布用挿し木はボランティア協働作業)
木柵・看板設置	記載無し	随時 4月～5月
日本最古のライラック保全	記載無し	随時
園路補修	記載無し	砂利露出部ダスト舗装
新規植栽床造成	記載無し	1箇所造成

⑤ バラ花壇の管理について（川下公園）

白石区の花であるバラの魅力を更に向上するため、下記のとおり実施します。

川下公園		
管理内容	特記仕様書	当工事業管理計画
バラ苗の更新	記載無し	ブッシュ系、つる性のバラ苗を更新 4月～5月
土壌改良	記載無し	バラの生育に適した環境を整えるため、盛り土や土壌改良を実施 随時

⑥ 花壇管理について（川下公園）

既存の花壇の他に新規花壇を造成し、公園に賑わいを演出し景観の向上に努めます。

川下公園		
管理内容	特記仕様書	当工事業管理計画
花壇新規造成	記載無し	適宜

(3) 防災業務計画

(3) - 1 防災業務の実施方針及び役割分担

防災業務の実施方針

当コンソーシアムでは、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善対策」の3段階に分け、各段階において、次のとおり個別具体の対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。



川下公園及び北郷公園は災害発生時の広域避難所に指定されており、それをふまえて次に記述する体制・対策・対応を講じます。

防災業務の役割分担

川下公園で火災が発生した際には、次ページの「自衛消防の編成と役割分担」に基づいて対応します。

災害・事故発生の際の緊急時連絡系統は、「災害時対応フロー」(P.エアー! ブックマークが定義されていません。)に沿って行動し、「緊急時連絡網」(P.99)にて迅速な連絡を行い対応します。夜間・休日(休館日)等にも迅速に参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

また、交通障害を伴う大規模な災害においては、当公園・緑地スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、川下公園の比較的近くに居住する他公園スタッフが参集し、災害等の対応を行う体制を整えます。

(3) - 2 防災訓練計画の予定



① 訓練と教育

- a 当公園・緑地での事故及び災害発生時において誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、「緊急連絡網、緊急時連絡系統及び対応フロー、災害時対応フロー、緊急時対応手順書」を備えます。
- b スタッフの新規採用時には AED の操作方法を含む普通救命講習を受講させ、修了したスタッフについては、3年に1度の再教育講習を行います。
- c 火災、台風及び震災を想定した緊急時対応教育及び消防訓練を、年1回行います。
- d 自衛消防隊を設置しての消防避難・誘導訓練を年2回行います。
- e 浴室・プールでの救難訓練、救護訓練を年1回行います。

② 常駐スタッフの連携

防災に係る取組においては、マネージャーの指揮のもと、リラックスプラザスタッフ、維持管理作業スタッフのほか、委託先のスタッフを含めた常駐スタッフ全員が効率よく連携して対応します。緊急時に適切な対応が取れるよう、上記の訓練・教育では委託先のスタッフにも参加を依頼し、訓練を行うほか、毎朝の全スタッフによるブリーフィングなどにおいて、随時対応を確認します。

(3)－3 事故等への対応方法

予防・未然防止対策

当公園・緑地及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病として、浴室・プールでの水難事故や急な体調不良、利用者の転倒・転落、駐車場内での事故、園内での犯罪行為、火災発生による火傷等、地震災害による転倒・転落、枝等の落下物による被災、豊平川での水難事故、スズメバチなどの危険生物による被害のほか、ダニなどの生物を媒介とする感染症等の病気の発生も想定して対応します。

① 情報収集と共有

- a 予防・事故等の情報を国、道、また札幌市からの通知や、インターネット上の情報、報道等から収集し、当公園・緑地で発生することが予想される場合に予防方法をホームページ、園内掲示板に掲示し、事故の予防・未然防止に努めます。
- b 台風など、時間の経過につれて災害発生や被災の予測が可能な事態に関しては、気象情報、札幌市危機管理対策室の発信情報等を収集し、台風の進路等を把握して、被災を最小限に抑えるよう努めます。
- c 公園内で予想される危険についての情報を掲載したハザードマップを作成し、ホームページのほかリラックスプラザ、園内掲示板に掲示して利用者に周知します。また、ハザードマップの内容更新に際しては、施設利用者の利用形態や声を積極的に反映します。
- d 当公園・緑地はもとより、緑化協会が管理する他の公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に

努めます。

② 巡視点検等による早期発見・改修

- a 日常の巡視点検では、リラックスプラザなどの建物やカナル等の水景施設、遊具広場等の設置工作物の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めます。
- b 遊具等の精密点検は、春（4月）・夏（7月）の2回、遊具点検有資格者により実施し、利用者の安全確保に努めるほか、スタッフによる月1回の定期点検を実施します。
- c 修理・改修が可能な場合は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保します。
- d 台風による強風や大雨、地震発生時、また降雪等による被災を最小限に抑えるため、公園及び施設の状況把握に努め、巡視時に危険箇所の発見に努めます。
- e 公園内で不審物を発見した場合には、札幌市や管轄警察署に直ちに連絡し、対応します。
- f プールにおいては、営業前に吸循環機口の点検を毎日実施します。

③ 連絡体制の確立

- a 札幌市、近隣病院、管轄の警察署・消防署、電気・水道・下水などの関係機関や修理関連事業者のほか、緑化協会他公園スタッフ及びコンソーシアム各社スタッフに対し、迅速な連絡・支援要請を行うための「緊急時連絡系統及び対応フロー」（P.22）の内容をスタッフに周知・共有します。
- b 大規模な事故又は災害の発生時には、「緊急時連絡網」や電子メール等によりスタッフが迅速に参集し、対応します。

④ 諸機材等の配備

- a プール監視室に常設するAEDのほか救助備品、消火器・水中での的確な対応が可能な最新式の担架等の設置をします。また、園内にはこれらの備品の設置場所や緊急連絡先を掲示し、必要時にスタッフや利用者が迅速な処置・対応を施せるようにします。
- b 災害時のための備蓄品等、台風、震災などの災害に備え、必要となる資材等を次のとおり確保し、定期的に確認して補充・更新します。拡声器・ロープ・看板・懐中電灯等と冬期間を含めた浴室での利用者避難誘導のための防災シート・防災毛布・スリッパ、電池（水を入れると使用できる電池・100本程度）、ラジオ、LED 懐中電灯などの防災グッズ、自動販売機飲料の無償提供体制を整えます。



防災備蓄品



災害時飲料水無料提供自動販売

① 救護・処置

- a 負傷者・病人が発生した場合には、その救護を第一に考え、スタッフが応急措置を行います。また、必要に応じて救急指定病院や消防署への通報と病院への搬送補助を行い、家族等へ連絡します。
- b リラックスプラザ浴室・プール、豊平川緑地では水難事故に対しても同様に救護・措置を行います。
- c リラックスプラザでの火災、震災等が発生した場合には、自衛消防隊が中心となり、避難誘導・被害拡散防止にあたります。併せて、札幌市及び管轄の警察署・消防署・病院等関係機関へ迅速に連絡し、協力要請を行います。状況により、緑化協会事務局スタッフや他の公園スタッフを緊急配置します。
- d 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」(P.エラー! ブックマークが定義されていません。)に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を緑化協会事務局又は川下公園内に設置し、関係各所への連絡と緑化協会及びコンソーシアム各社への応援要請を迅速に行います。被災が広範囲におよぶ場合には、別途北海道庁や札幌市役所などで設置される災害対策本部への協力体制を整えます。
- e 新型コロナウイルスなど高病原性ウイルスによる感染症などの流行が予想される際には、手洗い用消毒洗剤を園内に配備するほか、多人数が接触するドアノブ・トイレ等の消毒に留意します。またスタッフ用に、マスク・ゴム手袋を備えます。
- f 川下公園芝生広場はドクターヘリの発着場となっています。消防署等から緊急重篤者の搬送についてドクターヘリの着陸要請があった際には、園内に進入する緊急車両の誘導を迅速に行うほか、園内放送で公園利用者にドクターヘリの着陸案内と立ち入り規制を行い、円滑な緊急搬送への協力と、公園利用者の安全措置を確実に行います。
- g 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、災害時対応フローに基づき、「災害対策本部」を設置し、関係各所への連絡、及び各社本部等への応援要請を行い、迅速に対応します。
- h 大気中のPM2.5の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、ホームページや園内放送、掲示板等を使用し、公園利用者へ警報発令の情報発信を行います。

② 避難・誘導

- a 事前に察知することが可能な台風接近時においては、インターネット等で最新の情報を収集し、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止などの措置を講じます。
- b 建物で火災が発生した場合、常駐スタッフが利用者を迅速に安全な場所に避難誘導します。
- c 落雷発生時、川下公園は園内放送により公園利用者に告知し、リラックスプラザ内への一時避難の呼びかけと、園内を巡視し公園利用者の避難誘導を迅速に行います。建物で火災が発生した場合、常駐スタッフが利用者を迅速に屋外へ避難誘導します。
- d 豊平川緑地については、台風や大雨の際、北海道開発局ホームページに掲載されている、河川テレメーターを随時監視し、緑地利用者の安全確保・避難誘導を行います。また、豊平川災害時協力会社などと連携し、サッカーゴール、仮設トイレ等の設置物の移動を行い、被害防止に努めます。

【豊平川緑地増水時対応基準】

内容	水防団待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険
雁来テレメーター 基準水位	5.40m	7.40m	7.50m	8.70m
作業項目	人員・トラック 待機	現場待機	巡視 利用者避難誘導 設置物移設	現場待機 利用者誘導

また、設置物の撤去開始については、「豊平川緑地災害時工作物撤去体制」に定められている以下の「撤去開始基準」に従い行うこととします。

- I. 1時間あたりの水位上昇が77cmを越える場合には、水位に関係無く撤去を開始するものとする。
- II. 1時間あたり77cmを下回る場合であっても、以下の条件に該当する場合には直ちに撤去を開始するものとする。
 - i. 気象条件から高水敷に冠水する恐れがあると予想される場合。
 - ii. 藻岩水位観測所の水位がEL=37.80m以上まで上昇し、2時間後には高水敷に冠水すると予想される場合。

③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止等、適切な措置を講じます。また、指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理します。
- b 強風雨・降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合には、直ちに撤去・応急処置のほか、必要に応じて立入禁止とします。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合においては、札幌市と協議し、対策を講じます。

④ 被害拡大・二次災害の防止

- a 災害発生時の広域避難場所に指定されている川下公園・北郷公園においては、救護活動はもとより公園・緑地内の点検を行い、周辺住民の避難場所としてリラックスプラザを開放するとともに、立入禁止ロープ・災害毛布・防災シートなど、川下公園保有の諸機材等を活用し、収容避難所の役割に近い働きをします。
- b 札幌市及び北海道、管轄の警察署・消防署・病院等関係機関と協力して安全の確保・被害拡大防止に努めます
- c 台風・地震・降雪・洪水・落雷などにより被災した場合、その最中の作業は危険を伴い、スタッフの二次災害を招くおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応にあたります。
- d 災害の残存物による被害が生じないように、必要に応じて立入禁止措置を講じるほか、早期の利用回復に努めます。

⑤ 責任ある対応

公園内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応にあたるほか、損害賠償が必要な場合には、保険会社と共に迅速かつ確実、誠実に対応します。

災害時対応フロー



警報基準（令和6年5月23日現在）		
大雨 （浸水害）	表面雨量 指数基準※	13
大雨 （土砂災害）	土壌雨量 指数基準※	130
大雪	12時間	40cm
	6時間	30cm
暴風	平均速度	18m/s
暴風雪	平均速度	16m/s
	雪による視程障害を伴う	
震度速報	震度	3以上
緊急地震速報	震度	5弱以上

※表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。

※土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。

① 原因究明・検証

- a 事故発生後には、その原因を徹底的に究明・検証し、必要に応じて施設・設備・案内等を改善し、再発防止に努めます。
- b 収束後には連絡・対応・処置状況などを検証し、必要に応じて指針の修正、他機関との再調整等を行い、常に最善の対応が可能なシステムづくりに努めます。
- c 札幌市への事故報告や被災状況報告を迅速に行います。また、緑化協会で情報共有と処置・結果の検証に使用している「事故報告書」を当公園・緑地でも使用し、公園の全スタッフのほか、緑化協会事務局及びコンソーシアム各社へ情報を通知し、共有します。他の管理公園・施設等での同様事故発生の抑制に努めるとともに、以降の災害発生時における被災軽減策・被災予防措置の改善に努めます。

事 故 報 告 書 No. _____											
発生日時		☐ 午前 ☐ 午後									
発生場所		施設名 _____									
被災者	区分	☒ 市民 ☐ 職員 ☐ その他									
	住所	☒ 札幌市 ☐ その他									
	氏名	_____				年齢		保護者氏名 _____			
被害／けがの状況											
☐ 通院 病院名 _____										電話 _____	
☐ 入院 薬局名 _____										電話 _____	
事故発生状況											
第1対応者 _____				最終対応者 _____							
保険適用		☐ あり ☒ なし									
賠償		☐ あり ☒ なし									
☐ 公園備品 ☐ 財団備品 ☐ 利用者所有物 ☐ リース物件 ☐ 設置者備品 ☐ その他											
損害物品名 _____											
推定損害額		千円 _____		保険		☐ あり ☒ なし		☐ 属済み ☒ 未属 ☐ 不属			
札幌市への第一報告				☒ 未 ☐ 済 正規報告書 ☒ 不要 ☐ 要							
対応・処置経過 _____											
注 意 点 _____											
今後の対策／結果 _____											
報告年月日 _____				報告者 _____							

② 履歴の蓄積

- a 施設・設備等において事故が発生した際には、破損箇所・修繕箇所などを履歴として記録し、再発防止・未然防止策及び効率的な管理・運営のために生かします。
- b 自然災害等による被災状況・被災箇所なども同様に記録し、未然防止策・被害軽減策・災害に強い施設体制づくりに生かします。

(3) - 4 消防法への対応内容

当コンソーシアムは、川下公園等（リラックスプラザを含む）を管理運営する上において、消防法で定められている以下の基準を遵守します。

【防火管理者の選任と消防計画書の提出】

マネージャー及びサブマネージャー5名のうち1名を、防火管理者として選任し、消防署へ届け出ます。また、消防計画書を提出し、変更箇所が発生した場合は、随時、変更申請を行います。

【消防設備点検の実施】

リラックスプラザは、延べ床面積約 3,000 m²であるため、法令により消火器・消火栓・煙感知器・放送盤・誘導灯等について年 2 回、それぞれ機能点検（5 月）、総合点検（12 月）を行います。

【消防訓練の実施】

リラックスプラザで働く全スタッフを対象に、年 2 回消防訓練を実施します。

7 月の訓練は、通報訓練・避難誘導訓練の実施、11 月の訓練は、消防署立会の下、通報訓練・避難誘導訓練・消火訓練を実施し、併せて、普通救命講習及び AED の再教育を実施します。その際、事前の訓練計画を白石消防署へ提出します。

【地下貯蔵タンクの点検】

リラックスプラザの熱源はボイラーであるため、消防法では 3 年に 1 回、漏えい検査を実施することとなっていますが、当コンソーシアムでは、専門業者へ再委託を行い、毎年、加圧式による気密漏洩検査を実施して万全を期します。併せて、危険物乙種第 4 類の資格を持つスタッフが年 1 回、定期点検実施記録表にて自主点検を行います。

【少量危険物所蔵庫の届出】

川下公園においては、消防法に基づく園内維持管理用の定数燃料を保管するための少量危険物貯蔵取扱所設置届を申請します。

【年度別の具体的実施方法】

消防法に準ずる具体的作業計画は以下のとおりです。

指標	期間	項目	回数	具体的実施方法
消防法に準じた 具体的作業計画	令和 5 年度 ～ 令和 9 年度	■地下貯蔵タンクの漏えい検査	1 回/年	加圧試験検査
		■地下貯蔵タンクの定期自主点検	1 回/年	目視・打診検査
		■消防訓練	2 回/年	通報・避難誘導・消火訓練・AED 救命研修
		■消防設備点検	2 回/年	機能点検・総合点検
		■防火管理者の変更	随時	人事異動時
		■消防計画書の変更	随時	施設・設備変更・人員変更等

※その他の自主点検

園内灯油タンクは、現在 4 台設置され、消防署への届け出を行いますが、災害、悪戯、劣化による燃料の予防のため、週 1 回の目視、打診による自主点検を実施します。

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

(1)－1 取組の基本的考え方

当公園・緑地の利用促進のためには、「新たな公園利用者の誘致」と「利用頻度の向上」が必要と考えます。また、「滞在時間の延長（居心地の良さ）」も公園の利用度合いを高めることから、利用促進の一環と考えられます。当コンソーシアムではこれらの実現のために、「広報」「市民協働・地域との連携」「イベントの開催」「利用の多様化への対応」「サービスの向上と満足度の向上」の5つの利用促進方策を次のように位置づけて取組を進めていきます。

① 広報

a インターネットの活用

当公園・緑地の公式ホームページを活用して、基本的な利用情報のほか、ライラックやバラなど季節ごとの花の見どころやイベント情報、施設情報など、タイムリーかつ細やかな発信に努めます。

b 各種媒体への情報発信

市内のテレビ・ラジオ・紙媒体等、各種パブリシティへの情報提供を継続し、当公園・緑地が取り上げられる機会の増加に努めます。

c 印刷物の活用

園内マップ、ライラックパンフレットを園内に設置するほか市内観光案内所や旅行代理店等に配布することにより広く情報を発信していきます。

イベント等の情報はその都度、告知チラシを作成し、利用していただきたい層に情報が届くよう効果的に配架します。

② 市民協働・地域との連携

多様なボランティア活動・関連イベントを企画・開催します。また、市民主催のイベント等を積極的に支援し、当公園・緑地の認知度向上や利用活性につなげていきます。また、近隣の教育機関等と連携し、地域の子どもの学びの場として、公園の利用価値を高めます。

③ イベントの開催

公園の持つ資源を活用した、話題性の高い各種のイベントを開催し、新たな公園利用者を誘致し、利用活性化につなげます。また、イベント告知用チラシは、近隣の町内会や教育施設、関連施設に配布を依頼することで、地域との連携や公園の利用促進を図ります。

④ 利用の多様化への取組

社会情勢により変化する利用形態を把握し、利用者のニーズに即した公園の維持管理方法をトライアル&エラーにより模索し、常に改善させ、利用者満足につなげていきます。

⑤ サービスの向上と満足度の向上

当公園・緑地の魅力を向上することで新規来園者を取り込み、サービスの質の向上により利用満足度を向上させ、リピーターの増加を目指します。

(1)－2 具体的な取組の実施計画

広報



① インターネットの活用

現指定管理期間における川下公園の公式ホームページでは、公園の基本情報のほか、利用を促すタイムリーな情報の提供に努めてきました。その結果、令和4年度の川下公園公式ホームページアクセス数は29万件を越え、現在では当公園・緑地の情報を得る手段として定着しています。今後も季節ごとの花の見どころやイベント情報等をリアルタイムで発信していきます。

特にホームページのアクセス数が増える5月から6月にかけて、ライラックが見ごろとなる期間については更新頻度を増やし、逐一開花状況を発信するとともに、多種にわたるライラックの品種紹介やライラックの歴史についても紹介し、「札幌市の木」であるライラックの普及啓発にも努めていきます。

② 各種媒体への情報発信

札幌市内のテレビ・ラジオ、新聞、雑誌、フリーペーパー等に情報提供し、ライラック、バラ等の花の見どころやイベントの情報を各種メディアに情報発信していきます。

③ 印刷物の活用

園内パンフレットに加え、川下公園の目玉でもある「ライラックの森」のパンフレットを、新たに市内観光案内所や旅行代理店に配架することで、川下公園を広くPRし、利用活性につなげていきます。

市民協働・地域との連携

① 市民・地域との連携

a 白石区内公共施設との連携

当コンソーシアムは、川北児童会館、北東白石児童会館、白石プール、白石体育館等と連携し、自主事業の協力や協賛協力を通じて、公園の利用活性に協力し、PRしていきます。

b 共催イベントの実施

平成29年度、「白石区ふるさと会」主催の「白石区ふるさとまつり」が川下公園で初めて開催され、1万人以上の来場者で賑わいました。緑化協会も共催者として能動的に協力し、地域活性化に貢献しました。今後も共催依頼があれば、積極的に協力し、併せて当公園・緑地の魅力を広くPRしていきます。

また、「ALL 白石おやじの会」主催の運動会など、現指定管理期間から共催している市民主催のイベントにも継続的に協力し、地域貢献と利用活性につなげていきます。

② ボランティアとの連携による取組

川下公園ではライラックの剪定や花がら摘みなどの植物管理において、ボランティアが活動しています。今後もこれを継続し、ライラックやバラ、その他植物の管理を通じて公園への愛着を醸成し、魅力を PR していきます。

③ 近隣教育機関との連携

現指定管理期間より実施実績のある「白石区でっち奉公」(近隣小中学校の職業体験)を継続実施します。また、その他小中学校の総合学習や職業体験を積極的に受け入れ、利用活性を図ります。



イベントの開催

① ライラック普及啓発事業 さっぽろライラックまつり in 川下公園

東洋一のライラックコレクションを持つ川下公園は平成 20 年度から、「さっぽろライラックまつり」のサテライト会場として上記イベントを開催しており、以来、毎年多くの来園者にライラックの魅力を伝えてきました。

当コンソーシアムでの過去 12 年間の開催実績をもとに、今後もライラック普及のため、上記事業を継続開催するとともに、期間中はライラックの魅力や公園の魅力をわかりやすく、効果的に PR するため、ライラックガイドツアーやクイズラリー、ライラック講習会等のイベントを開催し、効率的に公園の利用促進を図り、札幌市内はもとより全国的な知名度向上を目指します。



② 各種パークゴルフ大会

川下公園では現指定管理期間から、当コンソーシアム主催のパークゴルフ大会を開催し、利用者に好評を得ています。今後もこれを継続開催し、パークゴルフ場の利用促進を図ります。



③ 愛犬といっしょの公園散歩講座（1回/5年）

当公園・緑地は、犬の散歩で利用される方も多く、一部の利用者のマナーがなかなか改善されない状況があります。そこで、公園での散歩マナーを身につけていただくための散歩講座を実施します。犬の社会性を育むとともに、飼い主が公園の利用マナーについて考えるきっかけを作ります。



④ 雪とあそぼう in 川下公園

これまでに川下公園では冬休み期間中に公園の利用活性を目的に、イベントを実施してきました。今後においても、広い川下公園、そして雪国ならではの事業を実施します。

実施イベント例：スノーラフティングボート、スノーチューブ、スノーキャンドル作り、歩くスキー等、エコクラフト講座。



⑤ 雪上ラフティングボート

1月の冬休み期間中にスノーモービルでラフティングボートを引っ張るスノーラフティング体験を実施します。現指定管理期間より開催し、非常に人気のイベントとなりました。これにより、冬期の公園の利用活性を図ります。

⑥ ネイチャークラフト講座

川下公園の自然素材を活用したネイチャークラフト講座を開催します。講座を通して、身近な自然を知ってもらうきっかけを作りとします。

その他、収支を設定するイベントについては「5-（2）自主事業への取組」（P.1256）で記載します。



利用の多様化への対応

① ジョギング・ウォーキングモデルルートマップの作成

川下公園内のジョギング・ウォーキングモデルルートマップを作成し、あわせて距離や運動毎の消費カロリー等を掲示し、近年増加するジョギング、ウォーキング利用者へのサービス充実を図ります。

② Kawashimo 100 マイルチャレンジによる健康増進の推進

現指定管理期間では川下公園の外周園路に距離表示板を設置し、利用者から好評を得ております「Kawashimo 100 マイルチャレンジ」という企画を継続します。

これは来園者が川下公園内でウォーキング、ランニング、ノルディックウォーキング、歩くスキーによって歩いた(走った)距離(川下公園外周1周及び歩くスキーコース1周＝約1.6km＝1マイル)を「100マイルカード」に記録していき、100マイルに到達した時点で粗品をプレゼントするという企画です。これにより、利用者にやりがいを感じていただき、健康増進の更なる促進を図ります。



③ 健康入浴方法の案内

冷え症に対する入浴法や熱中症を予防する入浴法など、入浴方法には様々な種類や効能があります。これらを掲示し案内することで健康増進を意識するきっかけづくりとします。

④ 水中健康教室の継続開催

現指定管理期間では、健康増進イベントとして川下公園のプールを利用した「水中健康教室」を開催し、人気を博してきました。これを継続開催し、プールの利用活性を図ります。



サービスの向上と満足度の向上

① サービス接遇検定資格保持者によるサービスの質の向上

リラックスプラザの利用者は、乳幼児から高齢者、障がい者まで様々です。幅広い配慮が必要な利用者に対する「おもてなしの心」を身につけるため、リラックスプラザ配置スタッフにサービス接遇検定の資格を取得させ、サービスの質の向上を図ります。

② 高齢者・障がい者・介助者アンケートの実施によるサービス向上

リラックスプラザを多く利用する高齢者・障がい者・介助者を対象にアンケートを実施し、利用者のニーズを把握した上で、結果を利用サービスに還元し、満足度の向上を図ります。

利用促進の指標と目標

利用促進のための取組の指標と目標は、次のとおりです。

区 分	指 標	R5 実績	目 標
広 報	川下公園ホームページアクセス数	331,259 件	R9 時点で 147,000 件以上
市民協働・ 地域連携	白石区公共施設	川下公園ウィンターフェスティバルなど	協働イベントの継続開催
	地域イベント支援回数	ALL 白石おやじの会 大運動会・白石区ふるさとまつりなど	随時実施
	近隣教育機関との連携	職業体験受入数 5 校	職業体験受入数 年 5 校以上
イベント開催	さっぽろライラックまつり in 川下公園	来場者 9,548 人（2 日間）	年 1 回（2 日間） 来場者数 10,000 人/回
	各種パークゴルフ大会	参加者 36 人/2 回	参加者 40 人/回 年 1 回以上
	愛犬といっしょの公園散歩講座	参加犬 19 頭 参加者 19 人	参加者 20 名 指定管理期間に 1～2 回
	雪とあそぼう in 川下公園	来場者 1,111 人（2 日間）	年 1 回（2～3 日間） 来場者数 900 人/回
	雪上ラフティングポート	参加者 288 人/1 回	参加者 50 人/回 年 3 回以上
	ネイチャークラフト講座	参加者 34 人/2 回	参加者 20 人/回 年 2 回以上
利用の多様化 への対応	Kawashimo 100 マイルチャレンジ	35 人/年	参加者 50 人/年
	水中健康教室	平均参加者数 11.1 人 （34 回開催）	平均参加者数 20 人/回
	フリースタイルダンス教室	延べ 753 人/年	平均参加者 20 名/回
サービスの向上 と満足度の向上	サービス接遇検定取得	0 人/年	取得者数 3 人/年
	高齢者・障がい者・介助者アンケートの実施	実績なし	要望を管理業務に反映

(2) マナー啓発に関する業務と実施計画

当公園・緑地においてマナー啓発が必要な不法行為・迷惑行為としては次の事項を想定し、それぞれに対策を講じます。

- ① 犬をノーリードで放すこと
- ② ごみのポイ捨てや不法投棄
- ③ 火気使用の防止
- ④ ピクニック広場での時間外の火気の使用及びごみの不法投棄の防止
- ⑤ 草花・花木等の盗掘や折り取り
- ⑥ 公園内諸施設への落書き
- ⑦ 野生動物への餌付け
- ⑧ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄
- ⑨ 自転車やバイク、自動車の放置
- ⑩ 禁止区域への自転車の乗り入れ
- ⑪ スケートボード、インラインスケート等の危険な滑走
- ⑫ 公園敷地内への雪の運び込み
- ⑬ 違法路上駐車への対策
- ⑭ 喧噪行為への対策

(2)－1 取組の基本的な方針

公園利用者や近隣住民に安全・安心・快適な環境を提供する上で、不法行為・迷惑行為の抑制は不可欠です。

これらを抑制するためには、公園利用者や近隣住民のモラル・マナーの向上に対する意識の啓発が重要であり、そのためには、口頭注意や看板等の掲示物により注意を促すことも必要です。さらに、公園自体を常に美しい状態に保つことにより、その美しい状態を利用者等が自らの手で汚さない、荒らさないようにする意識を醸成することも、有効な手段であると考えます。

当コンソーシアムは当公園・緑地の景観・美観の維持に努め、利用者にその意図を理解していただけるよう、態度・行動・状態などの目に見える形で示し、その上で様々な不法行為・迷惑行為への対策に努めます。

さらに、公園利用者との相互コミュニケーションや地域コミュニティとの連携・協働によって不法行為・迷惑行為対策を講じることにより、当公園・緑地への愛着心の醸成を図ります。

(2)－2 具体的な取組の実施計画

マナー啓発に関する活動としては、不法行為や迷惑行為が発生しないように対処する取組と、これらの行為が発生した際の対処方法に分けて取り組みます。

① 公共空間利用の意識啓発

ホームページ、掲示板、注意看板等で、禁止行為とその理由を明確に表示し、利用者等への理解を促します。

また、不法行為の禁止を訴えるだけでなく、マナー向上の意識啓発活動として、市民協議会等と連携したキャンペーン活動やマナーアップ事業に取り組み、公共空間の利用に対する意識改善に努めます。

② 公園の美観維持のための巡視と相互交流

公園・緑地内の巡視・清掃・維持管理作業等の際には、ベンチ等の施設の汚れ・破損の有無等を確認するほか、ごみの散乱やトイレの汚れなどにも留意して園内の美観を確保し、マナーやモラルの低下を誘引する要素があれば迅速に排除します。

また、巡視や管理作業の際には、「あいさつ」や「声かけ」により利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、相互交流のある開かれた公園管理に努め、利用者等と協働で公園・緑地を見守る「人の目」を確保します。

マナー啓発に関する取組

日常の巡視により禁止行為等を発見した場合は、注意、指導を行います。改善が見られない場合は、看板設置等による啓発を図るとともに、所轄の警察や関係機関と協議し、対策を講じます。

その他、個別の事案に対しては、それぞれ次のとおり取り組みます。

① 犬の飼い主への啓発と働きかけ

他の多くの公園と同様、当公園・緑地でも犬をノーリードで放す状況が見られ、利用者同士のトラブルなどが問題となっています。看板、ホームページ等による周知のほか、園内巡視時の「声掛け」や、早朝など特定の時間帯に直接の指導などを実施していますが、現在も根本的な解決には至っていません。今後も根気強く対応を継続するほか、関係機関等への相談や、エキノコックス症の危険性の側面から飼い主にご理解いただくなど、新たな対策についても検討・実施に努めます。

このほか、飼い主と犬を飼わない方の双方が公園を快適に利用できる環境づくりのため、NPO 法人主催のマナー啓発キャンペーンへの参加や、(公社)日本愛玩動物協会北海道支部等との共催で「愛犬といっしょの公園散歩講座」(P.109)を開催します。



② ごみのポイ捨て、不法投棄の防止対策

巡視や管理作業時には、スタッフはゴミ袋を携帯して目についたごみを即座に処理し、ポイ捨てを誘発しない環境づくりに努めます。

また、公園・緑地内へのごみの不法投棄対策として、日常の巡視を強化します。投棄ごみを発見した場合は、速やかに警察に通報します。

③ 火気使用の防止

禁止されている火気（花火等）の使用について、持ち込み等を発見した際には注意し、園内は火気の使用が禁止であることを理解していただきます。

④ 川下公園ピクニック広場での時間外の火気の使用及びごみの不法投棄の防止

川下公園ピクニック広場の時間外の火気の使用とごみの不法投棄は長年問題となっていますが平成 29 年度、広場に新たに仮設放送設備を増設し、利用終了時刻近辺に定期的に放送をかけたところ、上記の問題に改善の兆しが見えています。

今後もこの試行を継続し、かつ巡視による声掛け、注意看板の設置と併せて、マナー啓発に努めていきます。

⑤ 草花・花木等の盗掘・いたずらの防止

草花の持去りや花の折り取りが見受けられる場合は、こうした行為を止めるよう、看板の設置やホームページ等で呼びかけます。また、行為者を確認した際は、公園内で植物採取ができないことを説明し、理解していただきます。

⑥ 公園内諸施設への落書き防止対策

当公園・緑地施設への落書きがあった場合には、被害拡大を抑えるために早期の修復を行います。悪質な落書きについては、警察に被害届を提出するとともに、札幌市に報告します。

⑦ 野生動物への餌付けへの対応

当公園・緑地で餌付け行為が確認された際には、野生生物への悪影響や、残餌やフン等による美観の問題などについて説明し、行為をやめていただくようお願いします。

また、カラスが食べ物を狙ったりする状況が見られる際には、声掛けや看板で注意を促します。

⑧ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄への対応

他公園でよく見られる、カメ、ザリガニ、熱帯魚、その他の飼育生物、外来生物を園内に放置・遺棄する行為について、当公園・緑地で確認した際には、周辺の生態系に対する悪影響について説明し、直ちに行為をやめるようお願いします。また、趣旨については、ホームページ等により周知に努めます。

⑨ 放置自転車等への対応

駐車場や園内に放置された自転車・バイク・自動車については、移動依頼の札・貼り紙等を付けてから 1 週間経過後、メーカー、車体番号、盗難登録番号などについて管轄の警察署に照会します。

⑩ 自転車の乗り入れへの対応

自転車を乗り入れる行為について、川下公園・北郷公園では小さな子どもが多く利用する屋外親水施設があるため、上記施設の稼働時は巡視頻度を増やし、乗り入れ行為をしている利用者がいれば、駐輪場に停めるか、自転車を押して進んでいただくよう口頭で指導します。また、公園ホームページへの掲載や注意看板の設置により広く周知し、安全利用に努めます。

⑪ スケートボード、インラインスケート対策

スケートボード等の危険な乗り入れが確認された際には、口頭で注意指導します。また、危険な箇所には注意看板を設置し、事故の未然防止に努めます。

⑫ 公園敷地内への雪の運び込みの防止対策

冬期間、公園敷地内に無断で運びこまれる雪により、施設の破損や維持管理上の影響のおそれがある場合は、発見時の直接の注意、指導や看板等での啓発を行います。

⑬ 違法路上駐車への対策

看板設置、ホームページ掲載、巡視による声掛けの他、必要に応じてチラシ等を作成配布するとともに、園内放送で注意喚起し、予防します。

なお、悪質な駐車違反に対しては、警察と連携を図り、指導の確保に努めるとともに、パトロールの強化を依頼します。

川下公園駐車場における障がい者駐車スペースの確保に関しては、看板及びコーンを設置する対応が効果を上げています。また、イベント等で混雑が予想される場合は臨時駐車場を確保し、混雑緩和を図ります。

北郷公園における違法路上駐車に関しては、北郷公園野球場を申込された利用者に電話で駐車場の利用を促し、効果を上げていることから継続します。

豊平川緑地における堤防への路上駐車は、ロープ柵設置により減少傾向がみられるため継続します。

⑭ 喧噪行為への対策

川下公園・北郷公園における夜間の喧噪行為については、現指定管理期間より夜間の巡視を強化したところ効果が上がっていることから、引き続き必要に応じて防犯パトロールとして継続して実施します。

5 利用者サービス等に関する取組

(1) 利用促進計画

(1) -1 利用者サービスの基本的な方針

私たちは、緑化協会が運営方針とする公益性「5つのK（公平・公開・効率・協働・環境）」をベースとして、公の施設を管理するスタッフが「全体の奉仕者」であることの自覚と使命感を持つとともに、一人ひとりの知識と技術を高め、次の観点を基本方針として利用者サービスの向上を図ります。

① 利用者の平等・公平性の確保

- a 当公園・緑地の管理にあたっては、平等で公平な利用を尊重するとともに、誰もが等しく受益できるユニバーサルサービスを推進します。
- b 誰でも利用できる偏りのない広範囲な情報を発信します。

② 安全・安心な利用の確保

- a 施設を適切に維持管理し、利用者の安全と安心を確保します。
- b 安全・安心な利用のため、巡視や案内等、適切な運営を行います。
- c 危険箇所の早期発見に努め、利用規制、立入規制等、適切に対応します。
- d 防犯と防災対策を確実にを行います。また、地域と連携して取り組みます。

③ コンプライアンス

公園の管理運営に必要な関係法令を遵守し、公正な管理運営を行います。

④ 住民福祉・お客様満足度の向上

- a お客様からの意見等を管理運営に反映させ、満足度を向上させます。
- b 情報公開を積極的に行い、説明責任をはたします。
- c 市民参加・協働を推進し、市民協議会をはじめとする地域との連携を強め、地域活性化に貢献します。

⑤ 快適性の確保

- a 花と緑を適正に管理し、美しい景観を形成します。
- b 定期的な施設の保守点検、効果的な清掃等により快適な利用をサポートします。

⑥ 人材育成とホスピタリティの向上

接遇研修等によりスタッフの資質向上に努め、サービス向上につなげます。

⑦ 設置目的、地域特性・利用特性等の最大限の発揮

- a 公園の設置目的、札幌市との協定に沿った管理運営を実践します。
- b 地域の要望や住民サービスの向上の視点から管理運営します。
- c 貴重な公共の財産として、将来も見通した管理運営を行います。

⑧ 定期的な見直しと改善

年度ごとに公園マネジメント評価システムを活用した検証を行い、改善につなげます。

(1)－2 有料公園施設利用促進計画

利用促進基本方針

以下の基本方針にしたがい、子どもから高齢者まで、また地域の方々や遠方から来られる方々全員が快適にプレーでき、再度足を運びたいくなるような運動施設の管理運営を行い、施設の利用促進に努めます。

- ① ホスピタリティ溢れる接客・おもてなしを重視し、できるだけ担当スタッフを固定することにより、利用者との意思疎通の円滑化を図ります。また、スタッフのマナー教育を行い、接客・接遇・対応のほか競技に関する知識の向上に努めます。
- ② 利用者のニーズの把握に努め、可能な限りニーズに応えることにより、固定客の増加を図ります。施設やスタッフに対する意見・要望やクレームに関して、直ちに改善できるものについては迅速に対応します。時間を要する時や大規模な改修等が必要な場合は札幌市と協議し、利用者への説明と周知を行います。なお、意見・要望・クレームに対するご返答はリラックスプラザ掲示板に掲示します。
- ③ 緑化協会が指定管理者として管理運営する、他の公園・緑地の同種施設の管理ノウハウを生かして、施設を常に良好な状態に保つよう維持管理作業を行います。
- ④ 緑化協会が指定管理者として管理運営する、他の公園・緑地の同種施設間のネットワーク化を図り、各種のプログラムサービスを立ち上げに当たっての魅力の向上に努め、新たな利用者の誘致につなげます。
- ⑤ 予約の利便性をPRし、札幌市スポーツ施設予約情報システム登録者数増を目指し、利用の普及を図ります。

業務計画の実施要領

川下公園浴室・プール

浴室・プールは、子どもから高齢者まで幅広い世代の利用があり、地域の健康増進施設としての役割も担います。また、障がい者用更衣室等の設備も充実し、多くの障がい者や福祉関係施設の利用があります。今後もより多くの利用を目指し、次の取組を行います。

《利用料金》

下記のと通りの料金体系とします。

施設名		区分	料金
プール・浴室	一般	1回	760
	中学生		500
	小学生		400
	高齢者		510
	一般	回数券 6枚つづり	3,800
	中学生		2,500
	小学生		2,000
	高齢者		2,550
プール	一般	1回	2,550
	高齢者		4,60
	一般	回数券	110
	高齢者	6枚つづり	2,300
浴室	一般	1回	500
	中学生		500
	小学生		400
	高齢者		400
	一般	回数券 6枚つづり	2,500
	中学生		2,500
	小学生		2,000
	高齢者		2,000

《利用期間・時間》

- ① 特記仕様書のとおり運営します。
- ② 休館日については、毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）、年次整備期間（11月～12月に1～2週間程度）とします。

《利用促進》

① 毎日かぞく割

家族で浴室を利用する場合、小中学生の浴室利用料金を無料にし、家族での利用を促進します。

② 平日こども割

7、8月を除く、平日に小中学生の浴室利用料金を200円とすることで、平日のプールと浴室の相互利用を促進します。

③ 運動割

川下・北郷野球場、川下公園テニスコート、川下公園パークゴルフ場、豊平川緑地下流地区米里サッカー場、川下公園水中健康教室、川下公園歩くスキーレンタル、スノーシューレンタル、スノーラフティングボート利用者の浴室利用料金が、当日に限り200円とします。

④ 川下100マイル

川下公園内でウォーキング、ランニング、ノルディックウォーキング、歩くスキーにて歩くまたは走った距離 1 マイル（川下公園 1 周）毎にカードに記録し、100 マイル達成者に入浴無料券を進呈します。

⑤ 祝日割引

- a 子どもの日（5月5日）は子ども料金（中学生以下）を無料とします。
- b 敬老の日（9月第3月曜日）は高齢者料金（65歳以上）を無料とします。

《利用者サービス》

- ① 自主事業としてタオル、ベブースイマー（水遊び用オムツ）等の販売やタオル、水着、水泳帽等の有料レンタルを継続して行い、気軽に利用できる環境づくりとサービスの維持に努めます。また、利用者に対しアンケートを行い、ニーズを反映したレンタル・販売品の充実を図ります。
- ② 男女浴室の低温湯には継続して入浴剤を投入します。入浴剤は季節や旬に合わせたものを使用し、定期的に切り替えることで、利用者を飽きさせない工夫を凝らし、利用者サービスに努めます。

川下公園パークゴルフ場

川下公園パークゴルフ場は適切な芝生管理によるコース整備や、緑化協会が主催する大会が好評を得ており、多くの愛好家に利用されています。今後は利用者数の確保と、より幅広い世代の利用を目指し、次の取組を行います。

《利用料金》

下記のとりの料金体系に、1日券を追加します。

種別	1 回券	回数券	1 日券
大人	330 円	1,650 円	700 円
高齢者	230 円	1,150 円	500 円
子ども	160 円	800 円	400 円

《利用期間・時間》

- ① 特記仕様書では、利用期間が 4 月 20 日から 11 月 20 日となっていますが、芝生及び降雪状況等により、札幌市と協議し営業期間を短縮・延長します。
- ② 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）を休場日とします。

川下公園パークゴルフ場 4/20～11/20 開放				
4/20	～	6/30	8:00 ～ 17:00	（最終受付 16:00）
7/ 1	～	8/31	7:00 ～ 17:00	（最終受付 16:00）
9/ 1	～	11/3	8:00 ～ 17:00	（最終受付 16:00）
11/ 4	～	11/20	8:00 ～ 16:00	（最終受付 15:00）

《利用促進》

① 運動割

パークゴルフ場を利用した場合、浴室の利用を当日に限り 200 円とします。

② 祝日割引

- a 子どもの日（5月5日）は中学生以下を無料とします。
- b 敬老の日（9月第3月曜日）は65歳以上を無料とします。
- c スポーツ（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

③ パークゴルフ場共通ポイントカード

- a 利用者還元策として、緑化協会が運営するほかのパークゴルフ場や、提携するほかのパークゴルフ場にて使用できるパークゴルフ場共通ポイントカードを継続します。
- b パークゴルフ場18ホール1回利用ごとに、1ポイントを押印し、20ポイント押印でパークゴルフ無料券を1枚プレゼントします。
- c パークの日（8月9日）は、ポイント3倍として、1回利用ごとに3ポイント押印します。

④ 川下公園1日券

- a 3ラウンド以上の利用で最安値となり、割安で利用できることで、利用を促進します。

《利用者サービス》

- ① クラブ及びボールの洗い場を継続して設置し、サービス維持を図ります。
- ② 利用者から好評を得ているホールインワン賞を継続して行います。また、パークゴルフ場スタートハウス前に設置された掲示板に、ホールインワン賞やハイスコア記録、大会などの情報を引き続き掲示し、情報の発信とプレー意欲の増進を図ります。
- ③ 緑化協会主催のパークゴルフ大会は利用者から好評を得ており、大会に向けての練習による利用促進も期待されるため、継続開催します。
- ④ パークゴルフを利用する障がい者の方には、姿勢を崩さず腰や膝に負担をかけないボールキャッチャーの無料貸出を継続します。

川下公園野球場

チームスポーツとして人気のある野球ができる公園として、公平・平等で安全かつ安心して利用できるような施設運営を目指します。グラウンドコンディション維持のため施設点検・整備の徹底を図ることで利用者の安全性を保つほか、次の取組を行うことにより、利用者の利便を向上させ、より良い野球環境の整備に努めます。

《利用料金》

下記のと通りの料金体系とします。

利用料金	備考
1,300 円	一面 1 時間

《利用期間・時間》

特記仕様書では、利用期間が4月20日から11月20日となっていますが、降雪状況等により札幌市と協議し、営業期間を短縮・延長します。

川下公園野球場 4/20～11/20 開放					
4/20	～	4/28	5:00	～	17:00
4/29	～	8/31	5:00	～	19:00
9/1	～	9/30	5:00	～	18:00
10/1	～	11/3	5:00	～	17:00
11/4	～	11/20	6:00	～	16:00

《利用促進》

① 運動割

野球場を利用した場合、浴室の利用を当日に限り200円とします。

② 祝日割引

スポーツの日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

《利用者サービス》

- ① ラインカーの貸出を継続して行います。
- ② 固定ベースを継続して常設し、日常点検において破損等が確認された際は速やかに修繕・交換します。
- ③ ティーバッティング用ネットを自由に使用できるよう常設し、試合だけでなく練習場所としての環境整備を行います。

川下公園テニスコート

若者から高齢者まで幅広い世代の利用や、近隣高校の練習場所としての利用があり、より良いプレー環境を提供するため、テニスネット等の設備の点検・整備の徹底や、次の取組を行うことで、利用者の安全性及び利便性を向上させます。

《利用料金》

下記のとりの料金体系とします。

利用料金	備考
700円	一面 1時間

《利用期間・時間》

特記仕様書では、利用期間が4月20日から11月20日となっていますが、降雪状況等により、札幌市と協議し、営業期間を短縮・延長します。

川下公園テニスコート 4/20～11/20 開放					
4/20	～	4/28	7:00	～	17:00
4/29	～	8/31	7:00	～	19:00
9/1	～	9/30	7:00	～	18:00
10/1	～	11/3	7:00	～	17:00

11/4	～	11/20	7:00	～	16:00
------	---	-------	------	---	-------

《利用促進》

① 運動割

テニスコートを利用した場合、浴室の利用を当日に限り 200 円とします。

② 祝日割引

スポーツの日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

《利用者サービス》

- ① 利用者より好評を得ているテニスコートのシングルスホールを継続して配置し、利用者サービスの維持に努めます。
- ② 自主事業として行っているラケット・ボールの有料レンタルを継続して実施し、手ぶらで来園された方でも気軽に利用できる環境づくりに努めます。

豊平川緑地（下流 米里地区）サッカー場

幅広い年齢層が利用するサッカー場で、愛好者が公平で安心して利用できる施設運営を目指すとともに、グラウンドコンディションの充実を図り利用者の利便性を向上させます。

《利用料金》

下記のと通りの料金体系とします。

利用料金	備考
1,300 円	一面 1 時間

《利用期間・時間》

特記仕様書では、利用期間が 4 月 20 日から 11 月 20 日となっていますが、降雪状況等により、札幌市と協議し、営業期間を短縮・延長します。

米里サッカー場 4/20～11/20 開放					
4/20	～	4/28	5:00	～	17:00
4/29	～	8/31	5:00	～	19:00
9/1	～	9/30	5:00	～	18:00
10/1	～	11/3	5:00	～	17:00
11/4	～	11/20	6:00	～	16:00

《利用促進》

① 運動割

米里サッカー場を利用した場合、川下公園浴室の利用を当日に限り 200 円とします。

② 祝日割引

スポーツの日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

住宅街に設置されたナイター照明付の野球場を近隣住民や企業の方が手軽に楽しめるように、公平で安心して利用できる施設運営を目指します。また、グラウンドコンディション維持のため施設点検・整備の徹底を図ることにより利用者の安全性を保ち、より良い野球環境の整備に努めます。

《利用料金》

下記のとりの料金体系とします。

利用料金	備考
1,300 円	一面 1 時間

《利用期間・時間》

- ① 特記仕様書では、利用期間が 4 月 29 日から 11 月 3 日となっていますが、降雪状況等により、札幌市と協議し、営業期間を短縮・延長します。
- ② 利用期間のはじめと終わりについては、日没後に気温が下がり寒すぎることから、照明設備があってもこの時間帯の利用が見込めないため、現指定管理期間は下表の時間で行っています。次期指定管理期間についても、下表のとりの期間・時間で運営することを提案します。

北郷公園野球場 4/29～11/20 開放					
4/29	～	11/3	5:00	～	20:00
11/4	～	11/20	6:00	～	20:00
夜間照明利用時間帯					
4/29	～	5/31	18:30	～	20:00
6/ 1	～	7/20	19:00	～	20:00
7/21	～	8/20	18:30	～	20:00
8/21	～	9/10	18:00	～	20:00
9/11	～	9/30	17:00	～	20:00
10/1	～	11/3	16:30	～	20:00
11/4	～	11/20	16:00	～	20:00

《利用促進》

① 運動割

北郷野球場を利用した場合、川下公園浴室の利用を当日に限り 200 円とします。

② 祝日割引

スポーツの日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

(1)－3 年度別実施計画

前述の利用促進については、以下の年次計画で実施します。

区分	期間	サービスの概要
浴室・プール	当年度	①毎日かぞく割 ②平日こども割 ③運動割 ④祝日割引サービス
パークゴルフ場		①運動割 ②祝日割引 ③パークゴルフ場共通ポイントカード ④一日券
川下公園野球場		①運動割 ②祝日割引
川下公園テニスコート		①運動割 ②祝日割引
米里サッカー場		①運動割 ②祝日割引
北郷公園野球場		①運動割 ②祝日割引

利用料金収入目標

利用料金収入見込み

(単位：千円)

項目	R7
川下公園野球場	1,108
川下公園テニス	2,316
川下公園PG場	1,622
川下浴室・プール	8,172
北郷公園野球場	964
米里サッカー場	2,843
合 計	17,025

(2) 自主事業への取組

(2)－1 取組の基本的な考え方

自主事業は、公園の設置目的と効用を最大限に高め、公園の特徴を生かすべく、次の観点を基本的な考え方として計画立案、実施します。これをベースに、幼児から高齢者、親子など幅広い層を対象に、お客様の目的やニーズに応じて、たくさんの方々に来園いただけるよう、魅力あるプログラムを提供します。

また、自主事業は、仕様書に記載された業務に影響のないように計画するとともに、札幌市に申請書を提出し、承認を得た上で実施します。

なお、緑化協会が担当して行う自主事業のうち、税法上の収益事業における利益は、公益事業である公園の利用促進や利用者サービスの向上、広報活動等の管理運営の経費に充当します。

① 公平・平等

自主事業の周知と募集にあたっては、札幌市広報誌、ホームページ、チラシなどで広く周知し、市民の事業参加への機会均等を確保します。

また、事前申込受付において定員を超える応募があった場合には、公正な抽選もしくは複数媒体での幅広い情報提供を行ったうえでの先着順等により公平性を確保します。

② 安全体制の確保

行催事の開催にあたっては、会場や使用備品等の点検をはじめ、事故防止を徹底します。また、事業ごとに必要な人員を配置して、適正な利用指導を行います。

③ コンプライアンス

自主事業は、諸法令を確認・遵守して計画立案します。

④ リーズナブルな価格設定

自主事業における講習等の受講料やイベント参加料は、どなたでも気軽に参加・継続できるように低価格に設定します。

⑤ ニーズに対応した事業

公園や事業に対する要望などについて、お客様から直接の聞き取りやアンケートを行うほか、ご意見箱、電子メールなどにより的確に把握し、管理運営と事業に反映させます。

⑥ クオリティの確保

自主事業のカリキュラムや内容については、これまでの当公園・緑地管理の経験と、多くの公園を管理しているスケールメリットを生かして作成します。また講師は、事業内容により経験と知識の豊かな当コンソーシアムスタッフがあたり、特殊な能力や知識を必要とするものについては外部講師を招聘するなどして、高いクオリティを確保します。

⑦ 地域やボランティア等との連携自主事業として実施する比較的大きな行催事等については、市民協議会をはじめ地域の方々や公園ボランティアとの協働・連携をベースに進めます。また、このことにより地域や団体、公園ボランティアの活動の活性化に努めます。

⑧ 事故発生時の対応

自主事業の実施に際して、施設賠償責任保険のほか、レクリエーション保険等に参加し、万全の措置を講じます。万一、参加者がケガをするなどの事故が発生した場合には、迅速かつ誠意を持って対応します。

(2) - 2 取組の具体的内容

川下公園での自主事業（公益事業）

① 水中健康教室

市民の健康増進・機能回復を目的に専門のインストラクターが指導する、水中ウォーキング・アクアビクス等の健康教室を週に2回開催し、市民の健康増進及びプール利用促進を図ります。教室開講の相乗効果として施設使用料の増収が見込めます。（5月連休、学校の長期休業期間を除きます。）

※受講料の他、施設使用料が必要となります。

水中健康教室		
実施時期/回数	R7 年度	通年（76 回程度）
対象	川下公園プール利用者	
連携・協力団体	専門知識を有する講師	
（年次目標）	R7 年度	
収入予定金額	684,000 円	
支出予定金額	493,000 円	
収支予算	191,000 円	

② パークゴルフ大会

川下公園パークゴルフ場利用者間の親睦及び利用促進を目的に開催し、練習による施設利用料の増収を期待します。

パークゴルフ大会		
実施時期/回数	R7 年度	年 1 回
対象	川下公園パークゴルフ利用者	
連携・協力団体	飲料メーカー、レストランほか協賛企業	
（年次目標）	R7 年度	
収入予定金額	50,000 円	
支出予定金額	40,000 円	
収支予算	10,000 円	

③ ネイチャークラフト講座

公園・緑地内で発生した剪定枝や廃材・まつぼっくり等を材料としたクラフト作製講座を開催します。作製する物は子どもでも興味を持って参加できる題材とし、長期休暇と時期を合わせて開催する等、子どもの参加者数増加と利用促進を図ります。

ネイチャークラフト講座		
実施時期/回数	R7 年度	年 2 回
対象	近隣住民、親子連れ	
連携・協力団体	なし	
（年次目標）	R7 年度	
収入予定金額	30,000 円	
支出予定金額	10,000 円	

収支予算	20,000 円
------	----------

④ 雪とあそぼう in 川下公園

冬のイベントとして雪上ラフティングボート、エコクラフト講座、雪を使用したイベント、児童会館主導の雪遊びコーナーなどを計画し、幅広い客層の参加を目指し市民と一体となって冬期のイベントを盛り上げます。



雪とあそぼう in 川下公園(スノーラフティング)



雪とあそぼう in 川下公園(雪遊び)

雪とあそぼう in 川下公園（雪上ラフティングボート・講座体験料）		
実施時期/回数	R7 年度	1 月 1 回/年
対象	近隣住民、親子連れ等の来園者	
連携・協力団体	白石区内公共施設活用ネットワーク協議会	
（年次目標）	R7 年度	
収入予定金額	234,000 円	
支出予定金額	162,000 円	
収支予算	72,000 円	

⑤ 雪上ラフティングボート

冬期間における公園の有効活用と利用促進ならびに、利用者サービスの向上のため、芝生広場及び野球場にてスノーラフティングボートを開催します。

雪上ラフティングボート		
実施時期/回数	R7 年度	1 月 3 回程度/年
対象	近隣住民、親子連れ等の来園者	
連携・協力団体	なし	
（年次目標）	R7 年度	
収入予定金額	45,000 円	
支出予定金額	0 円	
収支予算	45,000 円	

川下公園での自主事業（収益事業）

① ライラック苗木・関連グッズの販売

従来から取り組んでいるライラックの苗木及び関連商品を販売し、広くライラックの魅力を発信します。また、関連商品の開発を継続して行い、販売品目を充実させ、販売促進と増収を図ります。

ライラック苗木・関連グッズの販売		
実施時期	R7 年度	ライラック開花期間
対象	市民	
連携・協力団体	特になし	
（年次目標）	R7 年度	
収入予定金額	260,000 円	
支出予定金額	100,000 円	
収支予算	160,000 円	

② さっぽろライラックまつり（大通公園会場）への出店

R7 年度には 67 周年を迎える、歴史ある「さっぽろライラックまつり」へ参加することで、川下公園のPRと札幌市の市木であるライラックの普及を図ります。



さっぽろライラックまつり大通ブース

さっぽろライラックまつり（大通公園会場）への出店		
実施時期	R7 年度	5月中旬
対象	市民	
連携・協力団体	札幌市、一般社団法人札幌観光協会	
（年次目標）	R7 年度	
収入予定金額	270,000 円	
支出予定金額	50,000 円	
収支予算	220,000 円	

③ スポーツ施設の用具貸出

パークゴルフ場、テニスコートでは、手ぶらで来園された方でも気軽に利用できるように、レンタル用パークゴルフクラブ、テニスラケット、テニスボールを用意することで、スポーツ施設の利用促進や利用者の利便性を図ります。また、バドミントンやサッカーボールといった手軽に遊べるスポーツ用品の貸出を行います。その他、スノーシューや歩くスキーの用具の貸出を行うなど、健康増進と冬の公園利用促進を図ります。

スポーツ用具の貸出		
実施時期	R7 年度	通年
対象	川下公園スポーツ施設利用者、川下公園パークゴルフ利用者	
連携・協力団体	特になし	
（年次目標）	R7 年度	
収入予定金額	440,000 円	
支出予定金額	100,000 円	
収支予算	340,000 円	

④ 卓球レンタルスペース

川下公園リラックスプラザ内にあるフローリングエリアは、一部幼児用コーナーのほか休憩スペースとして活用しているところですが、更なる利活用を目指し休憩スペースの一部に卓球台を設置し卓球レンタルスペースとします。

卓球コーナー		
実施時期/回数	R7 年度	通年
対象	リラックスプラザ利用者	
連携・協力団体	なし	
(年次目標)	R7 年度	
収入予定金額	60,000 円	
支出予定金額	0 円	
収支予算	60,000 円	

⑤ 浴室・プール施設の用具貸出

浴室・プールでは、手ぶらで来園された方でも気軽に利用できるように、貸しタオルや貸し水着等を用意し利用促進や利用者の利便性を図ります。また、利用者にアンケートを実施し、レンタル・販売品目を充実させ、サービス向上を図ります。

浴室・プール施設の用具貸出		
実施時期	R7 年度	通年
対象	川下公園浴室・プール利用者	
連携・協力団体	特になし	
(年次目標)	R7 年度	
収入予定金額	360,000 円	
支出予定金額	100,000 円	
収支予算	260,000 円	

⑥ 各種売店営業

利用者の利便性の向上を目的にリラックスプラザ 1F 受付及び浴室・プール受付、パークゴルフ場受付にて様々な販売サービスを行います（浴室・プール関連商品、おむつ等）。その他、屋外遊び用の凧や紙飛行機、ボールなどの販売を新規に行い、公園内での多様な遊びを提供します。

各種売店営業		
実施時期	R7 年度	通年
対象	川下公園利用者	
連携・協力団体	特になし	
(年次目標)	R7 年度	
収入予定金額	260,000 円	
支出予定金額	150,000 円	
収支予算	110,000 円	

⑦ レストラン営業及び臨時売店の営業（販売手数料）

公園利用者の利便性を図るため、リラックスプラザ内及び壁泉横にて委託方式によるレストラン・臨時売店を配置し、利用者に飲食物等を提供します。

レストラン営業及び臨時売店の営業（販売手数料）		
実施時期	R7 年度	通年
対象	来園者	
連携・協力団体	レストラン委託業者	
（年次目標）	R7 年度	
収入予定金額	1,600,000 円	
支出予定金額	0 円	
収支予算	1,600,000 円	

⑧ 自動販売機（販売手数料）

公園・緑地利用者の利便性を図るため、清涼飲料水を販売します。省エネ及び防犯タイプの機種を選定し、設置します。

自動販売機（販売手数料）		
実施時期	R7 年度	通年
対象	来園者	
連携・協力団体	飲料メーカー	
（年次目標）	R7 年度	
収入予定金額	1,350,000 円	
支出予定金額	250,000 円	
収支予算	1,100,000 円	

年度別自主事業売上目標

年度別自主事業売上目標

（単位：千円）

項 目	R7 年度
水中健康教室	684
パークゴルフ大会	50
ネイチャークラフト講座	30
雪とあそぼう in 川下公園	234
雪上ラフティングボート	45
ライラック苗木販売	260
ライラックまつり出店	270
スポーツ用具貸出	440
浴室・プール用具貸出	360
各種売店売上	260
レストラン販売手数料	1,600
自動販売機販売手数料	1,350
卓球レンタル	60
合 計	5,643

(3) 公園の課題把握及び理想像の実現

(3)－1 基本的な考え方

川下公園が抱える課題は緑地管理をはじめ、施設管理や、利用者に関することなど多岐にわたります。川下公園では、公園の設置目的の一つである「健康」や、公園の利活用に焦点を当て、公園の特徴を生かすべく、計画立案、実施し公園の利活用につなげます。

(3)－2 公園の課題

第8公募の川下公園は住宅街から近い距離にある総合公園ですが、公園横を流れる北白石川を境に市街化調整区域となり、住宅街の中にある公園とは違う一面があります。

そのため、近隣住民日常生活で使用する公園利用と、休日に札幌市内全域や市外から利用者が訪れる公園利用に分かれており、一年間を通して課題も様々です。

当コンソーシアムでは地域に根付きながらも、利用者の多い休日にも利用者サービスやマナーの向上を目指し以下の取組を実施します。

(3)－3 理想像を実現するための具体的な取組内容

① リラックスプラザの夜間利活用を図る取組

リラックスプラザは夕方 17 時から閉館前の 21 時にかけて利用者数は日中の 1/10 以下に減少します。特に平日の 17 時以降は極端に利用者数がない現状です。川下公園では、平日の夕方以降にダンス教室を実施し、市民サービス向上を図るとともに、フリースペースの有効化につなげ利用者の増加と収益の増収を図ります。

② 冬期間の屋外公園利用を図る取組

冬期間に利用者がいない芝生広場を活用し、スノーラフティングボートを実施し、広い公園ならではの非日常的な体験ができるフィールドを提供します。

③ 犬の散歩マナー向上を図る取組

川下公園では近年、近隣住民の犬の散歩利用が増加傾向にあります。しかしながら一部の犬のしつけが苦手な利用者によって、他の公園利用者からの苦情が寄せられている現状もあることから、犬の散歩講座を開催し、公園全体の利用者が快適にかつ毎日の散歩利用がしやすい環境づくりに努めます。

④ 日陰の少ない公園の利用者健康管理向上を図る取組

川下公園では7月、8月のカナル・壁泉稼働時に、水遊びをする利用者が増加しますが、カナル・壁泉周辺には夏の日差しを避ける日陰を作る場所が少なく、利用者の熱中症などが懸念されます。利用者の健康管理を考慮するほか収益増加目指し、屋外売店や自動販売機にてかき氷やソフトクリーム、飲料水などを販売します。

6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

（１）既存サイトの継続使用によるアクセシビリティ確保

現在公開している当公園のホームページを、引き続き改善しながら運用するとともに、次のとおりウェブアクセシビリティの確保に努めます。

① 既に達成済みの適合レベル AA 準拠の維持・向上に向けた取組スケジュール

当公園のホームページについては、平成 29 年度に試験を行い、日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

今後のウェブアクセシビリティの維持・向上に向けた取組としては、毎年4月に担当職員を対象としたアクセシビリティ講習を行うとともに、「NPO 法人手と手」や「公益社団法人札幌市視覚障害者福祉協会」等の福祉団体に年1回のチェックを依頼し、意見・助言をいただき対応します。

② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策

ページの新規作成時や修正時には、緑化協会で作成した「アクセシビリティマニュアル」に基づき適切に対応します。

③ 試験実施予定時期及び方法

既に公開しているホームページは試験実施済みですが、ホームページのリニューアルや JIS 規格の変更があった場合は、速やかに JIS X 8341-3：2016「附属書 JB（参考）試験方法」に基づいた試験を行い、結果を公開します。

④ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等）

上記①に示した対象職員へのアクセシビリティ講習や福祉団体からの意見聴取を行うほか、一般の利用者からも電子メール等で意見をいただけるよう、ホームページ上で案内します。

⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等

ウェブアクセシビリティに関わる問題が発生した場合には、担当者を決めて情報を集約し、専門業者と連携を取って解決に向けた対応を迅速に実施します。また、他公園、他ドメインにおいて同様の問題発生の恐れがある場合には、前もって対処します。

⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

ウェブアクセシビリティ対応の実績としては、当公園をはじめ、緑化協会が管理運営する札幌市指定管理施設のすべてのホームページ、及び緑化協会のホームページにおいて、既に日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

7 類似業務の実績

(1) 指定管理業務の実績

(1)－1 札幌市公園緑化協会

緑化協会は、川下公園等を含め、札幌市における公の公園・施設の指定管理者として、現在、次の28公園施設を管理運営しています（コンソーシアムによる管理運営を含む）。

総合公園	中島公園、円山公園、百合が原公園、モエレ沼公園、川下公園、平岡公園 前田森林公園、月寒公園
運動公園	農試公園、手稲稲積公園
特殊公園	大通公園、平岡樹芸センター、創成川公園、西岡公園、旭山記念公園
都市緑地	豊平川緑地（上流・下流地区）、山口緑地
地区公園	豊平公園、発寒西陵公園、北発寒公園、前田公園、星置公園、明日風公園 西岡中央公園、吉田川公園、清田南公園、北郷公園
施設	札幌市豊平川さけ科学館

(1)－2 横浜植木株式会社

横浜植木は、川下公園等を含め、札幌市における公の公園・施設の指定管理者として、現在は次の7公園緑地を管理運営しています（コンソーシアムによる管理運営を含む）。

総合公園	川下公園、藻南公園
都市緑地	豊平川緑地（下流地区）石山緑地、小金湯さくらの森
地区公園	北郷公園、常盤公園

(2) 公園・緑地等における維持管理業務、その他緑化関連事業の実績

(2)－1 札幌市公園緑化協会

国営公園の運営管理

■緑化協会は、これまでの公園・緑地等の管理経験で培ったノウハウを活用し、一般財団法人公園財団との共同体の代表として、平成22年度から国営滝野すずらん丘陵公園の運営維持管理を継続して行っています。

指定管理者制度以前の管理運営等業務

■指定管理者制度の導入以前については、緑化協会が有する専門知識・技術等を活用して、札幌市内の大規模公園や市民ニーズの多様化、特殊化に対応する高度な管理技術を要する17の公園施設等（大通公園、中島公園、円山公園、百合が原公園、モエレ沼公園、川下公園、厚別公園、豊平公園、平岡公園、平岡樹芸センター、農試公園、手稲稲積公園、前田森林公園、星置公園、札幌市豊平川さけ科学館、札幌市農業体験交流施設（サッポロさとらんど）、手稲山研修センター）を管理運営してきました。

■その他、西岡公園、茨戸川緑地、五天山公園、西山苗圃、北方自然教育園、里塚公園、平岸公園、手稲平和公園、荒井山スキー場等においても維持管理業務を行ってきました。

■業務遂行にあたり、基本的な維持管理・運営管理に加え、各公園・施設ごとに異なる仕様・特性に対しても工夫して管理に取り組むことにより、緑化協会の公園運営能力の向上につなげ、これら公園・施設の価値を継続的に高めてきました。

その他、公園の維持管理等に関連する業務の実績

■緑化協会ではこれまで、職員の専門技術や知識、資格等を活用して、次のような業務を受託・実施することにより、緑化協会独自の技術と管理ノウハウを蓄積してきました。

- ・緑のリサイクル調査
- ・各公園施設樹木診断・樹木移植
- ・公園土壌調査
- ・試験栽培技術指導
- ・街路樹灌水・清掃等
- ・札幌市本庁舎立体花壇設置
- ・公園砂場汚染対策調査
- ・農業センター跡地公園化検討
- ・試験研究圃場管理
- ・土壌分析
- ・各種観察会開催
- ・魚類・生物調査
- ・園芸・緑化等に係る講師派遣
- ・都市緑化サポート等の業務
- ・花と緑のネットワーク推進支援事業
- ・プレーパーク推進支援事業 等

これらの業務の受託・実施においては、委託者の要求に適切に応え、良好な成果を上げることに努め、高い評価と信頼を得てきました。今後も緑化協会が有する知識、技術及び管理ノウハウを活用できる業務を積極的に受託し、広く社会に貢献するとともに、組織の経営基盤向上にもつなげたいと考えます。

(2) - 2 横浜植木株式会社

その他、公園の維持管理等に関連する業務の実績

■横浜植木ではこれまで、職員の専門技術や知識、資格等を活用して、次のような業務を受託・実施することにより、横浜植木独自の技術と管理ノウハウを蓄積してきました。

- ・札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務：白石区（西地区）、北区（鉄西・幌北・北・麻生地区）中央区（東部地区）、厚別区（西地区）
- ・札幌市市民の森維持管理業務
- ・札幌市公共施設維持管理業務：白石区役所庭園管理業務

(3) 緑化協会の業務における成果の代表事例

当コンソーシアムの代表団体である緑化協会では、前述の実績を通して、設立以来培ったノウハウを生かし、公園施設の管理運営業務等において、次のような有益な成果を上げています。

■北国さっぽろを基準とした植物栽培技術の確立・発信

ユリ（百合が原公園）やライラック（川下公園）、ウメ（平岡公園）など、公園のシンボルとなっている植物の管理技術や、バラ、ダリア、フクシア、ゼラニウムなど札幌の環境・風土に適する植物の栽培技術を確立して、北国さっぽろのまちづくりに相応しい植栽デザインや栽培方法などについて提案し普及に努めてきました。

特に川下公園のライラックについては、開園当時から多品種のコレクションの収集・生育管理と情報提供等を積極的に行ってきた結果、その継続的な活動が国際ライラック協会に認められ、2017年に川下公園が「President's Award」を、また長年ライラックの管理に携わった緑化協会職員が「Directors' Award」をそれぞれ受賞しました。

① 植物リサイクル

指定管理者として管理する全公園施設において、刈草、落ち葉、枝や幹などの植物系廃棄物を堆肥化又はチップ化し、樹木周辺及び園路等に敷き均すなど、可能な限り公園内で循環するよう、リサイクルに努めています。

② 化学農薬を極力使わない植物管理

化学合成された殺虫剤や殺菌剤、除草剤を極力使わない植物の維持管理を行い、安心・安全な公園管理を目指しています。例えば、植物の生育に大きな被害をもたらすコガネムシ類の幼虫の駆除のため、平岡樹芸センターでは、ボランティアとの協働で夜間に羽化した成虫を大量に捕獲するなどの対応を取り、一定の成果を上げています。

③ 生物多様性保全に向けた取組

公園・緑地をはじめ、札幌市内における生物多様性の保全については、以下にあげる各種の課題について、大学や専門機関、活動団体、ボランティア等との連携により継続して取り組み、状況の改善に努めています。

- ・ 特定外来生物であるオオハングソンソウのほか、イワミツバ、ゴボウなど外来植物の駆除
- ・ トノサマガエル、アズマヒキガエル、アメリカザリガニ、ウチダザリガニ、ミシシippアカミミガメ等の外来種を対象とした調査・啓発・駆除
- ・ 在来の希少種であるクリンソウ、クゲヌマラン、ヘイケボタル、オオムラサキ、ニホンザリガニ、カワシンジュガイ等の保全・啓発
- ・ 鳥類による食害防除、野生動物（リス、キツネ、鳥類など）への餌付けから生じる諸問題への対応



そして、札幌市環境局の生物多様性推進事業に協力するために、緑化協会は「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」に登録しているほか、百合が原緑のセンターなど4施設が「生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク」に参加し、スタンプラリーの開催や連携事業などを行うことで、生物多様性保全活動の活性化に貢献しています。

また、札幌市からプロポーザルで発注されていた「まちなか生き物活動」事業において、平成27年度の「タブレットで生き物情報を集めよう！」では、緑化協会が管理する円山公園、平岡公園、西岡公園でトノサマガエル、ヘイケボタル、野鳥を対象とした参加型調査に協力したほか、平成29年度の「身近でいいの？アメリカザリガニ～札幌市街地の外来種と生き物の飼育を考える～」においては、豊平川さけ科学館がプログラムの実施に協力しました。

④ 安全・安心な公園利用環境の提供

札幌市内でも郊外に位置する公園では、キタキツネを見かけることがあり、利用者からエキノコックス感染症に対する不安の声が寄せられることがあります。緑化協会では、安全・安心な公園利用環境の確保のため、北海道立衛生研究所や環境動物フォーラムなど専門機関の協力を得て、平成29年6月から、平岡公園において、試験的に駆虫薬入りのベイト（エサ）を毎月散布しています。そして、この取組の目的と実施内容を、ベイトがヒトや犬には安全であることを含め、ホームページで周知しています。今後は、この取組の効果の検証結果を受けて、他公園での実施についても検討していく予定です。

緑化の普及啓発

広く緑化の普及啓発を推進し、市民の園芸技術の向上を図るため、公園観察会、植物等の展示会及び園芸講習会や緑の相談など、様々な取組を行っています。

①公園観察会

スタッフが園内の見どころを解説しながら案内する公園ツアーや自然観察会は、公園の魅力を紹介するだけでなく、環境や生物等についても広く学べるため、多くの市民から好評を得ています。

② 展示会

ゼラニウムやフクシアなど、札幌の気候や生活環境に適した植物を紹介する展示会、盆栽やサツキ、セントポーリアなど、地域で活躍する植物同好会等との協働による展示会、市民が栽培したランなどの観賞植物の展示会、植物や生物などを活用した環境教育関連の展示会など、四季折々の工夫を凝らした展示会を開催して、市民の目を楽しませるとともに、新たなガーデニングへの関心を高めることで緑化の普及啓発を行っています。

③ 園芸講習会

市販の園芸に関する手引き書は、そのほとんどが積雪のない本州仕様で、積雪寒冷地の札幌市民にとっては参考にならないことが多々あります。緑化協会では、長く培ってきた札幌の気候に適した技術・ノウハウ等を市民に普及するため、スタッフによる様々な園芸講習会を開催し、市民の園芸知識及び技術のレベルアップを図ってきました。

④ 緑の相談

園芸に関する様々な相談に答える「緑の相談」については、3箇所の相談所に専門の相談員を配置し、全国屈指の数の相談を受けています（令和3年度は計 14,742 件）。北国札幌の園芸特性に対応し、冬越しの管理など、一般の書籍などでは正確な情報を得ることが難しい質問に対しても、分かりやすく適切な回答に努め、市民からは高い評価と信頼を得ています。

⑤ 基金事業による取組

民有地の緑化と、緑化の普及啓発を図るため、次の事業を札幌市都市緑化基金事業として実施しています。（カッコ内は令和3年度の実績）。

- ・ 札幌市の木であるライラック他花木の苗木配布（475 本）
- ・ 壁面緑化のためのツタ苗補助（3 件、14 株）
- ・ 町内会等へのプランター無料貸出し（4 団体、100 基、花苗 500 株）
- ・ 小・中学生を対象とした緑の絵コンクールの開催（参加 59 校、339 点）
- ・ 札幌市内公園・緑地のフォトコンテストの開催（応募 204 名、695 点）
- ・ ガーデニングボランティアの養成を目的とした講座・実習プログラムの実施
さっぽろまちづくりガーデニング講座（受講者 12 名 全 17 回）
17 回のうち 5 回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止し次年度に振替
- ・ 花や緑を切り口とした緑化プランに対する助成金交付の募集
- ・ 園芸に関する知識や技術を解説する冊子を配布
すくすくみどりNo.30 「初めての宿根草～誰でもかんたん・宿根草ガイド～」
(4,000 冊)

⑥ さっぽろ花と緑のネットワーク推進支援事業（札幌市委託事業）

札幌市から標記事業を毎年受託し、緑化協会が事務局となり、花と緑のまちづくりに関心を寄せる市民や団体を募って登録し、その活動を広く市民・企業などへ情報発信し、みどり豊かなまちづくりの輪を広げています。ワークショップや定期的な講習会の開催、会報の発行、ホームページの運用などで花と緑に関するネットワークを広げ、人と人を結びこことで新たな活動創出のきっかけづくりを行い、成果は着実に広がっています。

⑦ ガーデニングボランティアの養成

公園をフィールドとした花と緑のボランティアを募り、各公園の実情に合った講義や実習などを通して、公園の美観の維持向上に活躍していただいています。

⑧ 園芸等に関する小冊子の発行

緑と花に関する小冊子「すくすくみどり」を発行し、各公園のほか市役所・各区役所などの公共施設で配布しています。また、バックナンバーについては緑化協会ホームページで公開しています。

⑨ 「まちづくりのための北のガーデニングボランティアハンドブック」の出版

ガーデニングボランティアの養成を目的として、平成 20 年度からの 5 年間にわたり、緑化協会の主催で開講した「さっぽろ緑花園芸学校」の講義・実習の内容をベースに、52 名の専門分野の講師によって執筆された、ガーデニングやまちづくりに関するハンドブックを平成 26 年度に出版しました。北国のまちづくりを広くカバーする充実した内容が好評を博しています。

⑩ 外部への講師派遣等

緑化協会において、スタッフ各自が専門知識・技術の研鑽とその共有に努めてきた結果、現在、さまざまな団体・法人等から講習会・講演会の講師や専門委員としての依頼をいただいております。緑化協会が果たすべき使命・役割の一環として積極的に引き受けています。

市民参加・協働の推進

現在、緑化協会が指定管理者として管理する 20 の公園・施設において、46 の団体に計 800 名近いボランティアが登録し、活発に活動しています。また、円滑なボランティア活動を推進するため、各公園・施設にボランティアコーディネーターを配置してボランティアの養成と支援に努めています。

このほか、市民や地域の団体等によるイベントを積極的に誘致し、誰もが参加できるように明るく楽しいイベント運営をコーディネートしています。

その他

① プレーパーク（子どもの外遊び）の推進

緑化協会は、平成 23 年度から毎年、札幌市子ども未来局の「プレーパーク普及啓発・活動支援業務」を受託し、既存の活動団体の支援と市内各区のプレーパーク活動の芽のサポートに継続して取り組んできました。また、外遊びにかかわる様々なテーマについて実践的な講座を開催し、子どもの遊びを見守るプレーリーダーの新たな発掘と育成にも努めています。

公園・緑地における子どもの外遊びをより活発にするため、今後も公園の管理運営と連携してプレーパーク活動支援の取組を推進していきます。

② 子どもたちによる生物調査活動

緑化協会では、環境教育の一環として、子どもたち自身により生物調査を行う取組である「西岡ヤンマ団」を平成 19 年度に、「西岡さかな組」を平成 21 年に結成し、西岡公園の自主事業としてトンボと魚類の調査を実施してきました。参加する子どもたちは、現地で直接生物と接し、調査結果を整理して考察し、成果を発表することを通して、生物に関する興味関心を深め、自然環境の大切さを学びます。子どもたちの活動には、卒業生や保護者もサポートで参加しており、地域活動の活性化にもつながっています。

これらの取組は、下記のとおり、これまで様々な賞を受けています。

受賞内容			主催者
ヤンマ団	H23	ジュニア自然環境賞	(一財)前田一步園財団
	H27	コカ・コーラ環境教育賞 優秀賞(活動表彰部)	(公財)コカ・コーラ教育・環境財団
	H28	さっぽろ環境賞 札幌市長賞(市民・団体部門)	札幌市
	H28	こどもホタレンジャー2016 水環境保全賞	環境省
	H28	こども環境学会賞 活動賞	(公社)こども環境学会
	H29	道新地域げんき大賞	(株)北海道新聞社
	H30	小中高生ポスター発表 優秀賞	第 89 回日本動物学会札幌大会
さかな組	H28	コカ・コーラ環境教育賞 優秀賞(活動表彰部)	(公財)コカ・コーラ教育・環境財団
	H28	クリオネ賞	(公社)日本水環境学会北海道支部
	H29	水環境文化賞「児童・生徒の部」(みじん子賞)	(公社)日本水環境学会
	H30	小中高生ポスター発表 優秀賞	第 89 回日本動物学会札幌大会

③ 効率的な管理運営

緑化協会は、メリハリのある管理運営計画や人員配置の工夫などを行うことで、より効率的な管理運営体制を構築してきました。特に、スタッフの専門知識・技術を生かして、公園・施設間で柔軟にスタッフを配置・活用する「みどりの価値向上プロジェクト」(P.20)が、公園・施設の運営と事業を活性化させています。

④ ノウハウの共有と品質・サービスの向上

札幌市の公の施設及び国営滝野すらん丘陵公園の管理運営などにより培ったノウハウを、組織全体の財産としてスタッフ間で共有することにより、全公園・施設の品質向上や利用者サービスの向上につなげています。

8 札幌市内の企業等の活用について

(1) 活用についての考え方

緑化協会では、物品の購入と外部への委託等については、札幌市内の企業・団体を優先的に活用しています。

(1)－1 札幌市内の企業・団体を活用する理由

- ・ 地域経済の発展に寄与するため。
- ・ 優秀な技術、商品等をいち早く入手するため。
- ・ 地域の高度な技術や優良製品等が市民の目に留まる機会となるため。
- ・ 商品等の輸送時に排出される CO₂ の抑制に貢献するため。

次の優先事項を考慮して、当公園の管理において、適切な市内企業を選定し活用していきます。

(1)－2 札幌市内の企業・団体の中での優先事項

- ・ 福祉施策に積極的に取り組んでいる企業
- ・ 環境に配慮した商品や技術を有している企業
- ・ 福祉施設・団体等が生産する物品等の調達
- ・ 地域の風土、素材、デザイン、特産等を生かした札幌らしい商品・サービス等の調達

(2) 活用に向けた具体的な取組

緑化協会では、上記の理由及び優先事項に適合する札幌市内の企業や商品等を適切に選定するために、次のとおり取り組みます。

- ① 緑化協会で管理する公園・施設間の情報を共有して、企業のコンプライアンス・信用力、業務の体制や実績等を総合的に見極めて事業者を選定するよう努めます。
- ② 商品の適正価格、品質、サービスの柔軟性等の要素についてよく検討して、管理経費の節減と適切な業務遂行に相応しいものを選びます。
- ③ 新聞、テレビ、インターネット、情報誌等により、札幌市内の企業や商品等の情報収集に努め、積極的な活用につなげます。
- ④ 札幌市中小企業振興条例の理念に則り、中小企業や個人経営者の受注機会を増やし、地域の商店などの活性化に努めます。
- ⑤ 「令和6年度札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」の趣旨を理解し、障害者就労施設等からの物品・販売商品等の調達や業務の委託などの継続・拡大に努めます。

9 その他（都市公園の管理運営に関する提案事項）

（１）適正な業務執行について

（１）－１ 個人情報の適正な取扱いについて

当公園・緑地の管理運営において取り扱う可能性のある個人情報（特定の個人を識別できる情報）については、次のものがあります。

- ・ 公共施設（運動施設等）の利用者情報
- ・ 園内での拾得物に係る個人情報
- ・ 講習会等の参加者情報
- ・ 苦情・要望等に係る個人情報
- ・ 公園ボランティアの登録者情報
- ・ 園内での事故等における当事者情報

このほか、謝金等をお支払いする講師等の情報については、マイナンバーを含む特定個人情報に該当します。

これら個人情報の取得、利用、保管、開示、廃棄等の際には、個人情報を取り扱う緑化協会が定めている個人情報保護要綱、及び特定個人情報保護要綱に則り、適法かつ適正に取り扱います。

また、個人情報を取り扱うスタッフを対象に個人情報保護研修を実施し、適正な取扱い体制を確保します。

（１）－２ 円滑な引継ぎ対応について

当公園・緑地の指定管理者については現在、当コンソーシアムが指定を受け、公園の価値の一層の発揮、利用促進のため日々管理運営に努めており、今後も引き続き管理運営を希望しています。

しかし、今回の選定において、仮に当コンソーシアムが次期指定管理者に選定されなかった場合には、公園利用者のほか、管理運営にも深く関わっていただいている公園ボランティア、ご協力いただいている地域の方々などの不便、不利益とならないよう、引継ぎに必要な情報を整理した上で、新しい指定管理者及び札幌市と協議を重ね、円滑な引継ぎができるよう協力します。

(2) 当公園・緑地の管理運営についての提案

(2)－1 川下公園・北郷公園の管理運営について

現在の川下公園・北郷公園において、指定管理業務の範囲では対応できない、管理上の支障となる事項があります。

これらについては、公園利用者や近隣住民の安心・安全を確保するとともに、利用者の満足度を高めることを目的として、対応・対策を検討し実施する必要があるため、現指定管理者として札幌市と協議を進めたいと考えていますが、今回の応募の機会に提案として記載します。

① 川下公園外周林の樹種転換

川下公園外周樹林は防風林として、その役割を十分に発揮しています。

しかし、西側、南西側の住宅地に隣接している樹林地はそのほとんどが早生樹種であるドロノキとシラカンバです。生長著しいドロノキは、ほかの樹木を被圧し生長を妨げてしまっています。また、ドロノキは綿毛の飛散が多く、飛散時期には近隣住宅地から苦情が寄せられるなど、将来的には川下公園にとって有用な樹種ではないと判断されます。

今後、札幌市と共に検討を重ねながら、中・長期的な樹種転換計画を策定し、外周林としての機能を有し、かつ多様な植物が生育できる環境を作り上げることを提案します。



ドロノキが巨木化し過密状態になった川下公園外周林

② インナーパークの遊具更新

リラックスプラザ屋内公園には小型の多目的遊具が1基のみしかなく、小学校3年生までの制限もあるため、限られた利用者しか使用できません。しかし、リラックスプラザは小学校6年生までの利用者も多く、遊具の平等利用ができない状況です。今後、幅広い年齢層が遊べるような遊具の更新を提案します。



③ 川下公園多目的広場の改修

川下公園では消防局からドクターヘリの緊急着陸の要請があります。以前は芝生広場を使用しておりましたが、現在運用されているドクターヘリの着地面がスキッド式から車輪式に変更され、芝生の上に着陸することが非常に困難なため多目的広場を利用しております。

しかし、離発着の度に多目的広場の石粉が風圧で飛ばされる状況です。また、園内にはスケートボードの利用者も多く、他の公園利用者と住み分けができていない状況で、他の利用者とトラブルになりかねない場合も見られます。

床面をアスファルト及びコンクリートに変更することで、ドクターヘリの離発着も容易にし、スケートボードなどの利用も可能なことから多目的広場の改修を提案します。

